

### 3 基本理念

#### 基本理念

住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を  
ともに創っていく社会をつくる

令和5年度スタートに向けて策定中の本市の中長期的な市政運営の基本方針である「(仮称)千葉市基本計画」では、健康・福祉分野における目標として「みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します」を掲げるとともに、その政策の1つに「住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる」を位置付ける予定です(※原案時点)。

このことを踏まえ、支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)においては、「住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる」を基本理念に設定し、「(仮称)千葉市基本計画」の理念や方向性を念頭に置きながら、地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えて横断的につながり、すべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創っていくことで、多様性が尊重され包摂される地域共生社会の実現を目指します。

### 4 計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、地域福祉専門分科会において全体の審議を行うとともに、各区の支え合いのまち推進協議会において区支え合いのまち推進計画の内容について協議を行い、委員の様々な意見を反映させて内容を決定しています。

また、パブリックコメント手続による意見募集を実施し、多くの市民の意見が反映されるよう努めています。

本計画の策定期間中には、新型コロナウイルスの感染拡大があり、様々な地域活動が休止や中止を余儀なくされたほか、各区の支え合いのまち推進協議会が開催できないなどの影響を受けました。このため、計画策定を1年延期するとともに、「新しい生活様式」の計画への反映などの新型コロナウイルス等感染症への対応を行うこととしました。また、地域活動停滞等への配慮として、区支え合いのまち推進計画のうち、「具体的な取組み」及び「重点取組項目」については、中間見直しまでに各区支え合いのまち推進協議会で検討を行い、策定することも可能とし、各区の実情に応じ柔軟に対応することとしました。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

<計画策定の経過>

年月	実施内容
令和2(2020)年 1月	令和元(2019)年度第4回地域福祉専門分科会(1/30) ・支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の策定方針(案)・ 骨子(案)について ～ 新型コロナウイルスの影響が発生 ～
4月	～ 緊急事態宣言発出(1回目)(4/7～5/24)～
8月	令和2(2020)年度第1回地域福祉専門分科会(書面開催)(8/6～12/11) ・支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の策定スケジュール の見直しについて(1年延期)
11月	令和2(2020)年度第3回地域福祉専門分科会(11/13) ・コロナ禍における地域福祉活動について
令和3(2021)年 1月	～ 緊急事態宣言発出(2回目)(1/8～3/21)～
3月	令和2(2020)年度第4回地域福祉専門分科会(書面開催)(3/18～3/31) ・支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の策定方針・骨子の 見直しについて
4月	～ まん延防止等重点措置適用(1回目)(4/28～8/1)～
5月	WEB アンケート調査(4/30～5/10) 各区支え合いのまち推進協議会委員長等と意見交換(1回目)(5/21) ・地域活動の停滞等を踏まえた区支え合いのまち推進計画策定の進め方について
6月	各区支え合いのまち推進協議会委員長等と意見交換(2回目)(6/30) ・地域活動の停滞等を踏まえた区支え合いのまち推進計画策定の進め方について
7月	各区支え合いのまち推進協議会(区支え合いのまち推進計画の策定作業 開始)
8月	～ 緊急事態宣言発出(3回目)(8/2～9/30)～
9月	令和3(2021)年度第1回地域福祉専門分科会(書面開催)(9/2～12/8) ・支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の素案について
10～12月	各区支え合いのまち推進協議会(区支え合いのまち推進計画案の決定)
12月	令和3(2021)年度第2回地域福祉専門分科会(12/22) ・支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の原案について
令和4(2022)年 1月	計画原案の説明動画の配信 パブリックコメント手続による市民意見の聴取 ～ まん延防止等重点措置適用(2回目)(1/21～3/21)～
3月	令和3(2021)年度第3回地域福祉専門分科会(3/25) ・支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の最終案について ・支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の決定

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

### 1 区支え合いのまち推進計画について

区支え合いのまち推進計画においては、第1期（平成18(2006)～22(2010)年度）、第2期（平成23(2011)～26(2014)年度）、第3期（平成27(2015)～29(2017)年度）、第4期（平成30(2018)～令和2(2020)年度）と多くの地域の皆さんの参加を得て、日常生活における生活課題の解決へ向けて取り組んできました。

このたび策定した「区支え合いのまち推進計画」は、「支え合いのまち千葉 推進計画」の第4章として位置付け、今後5年間における住民が主体となった地域の取組み（住民同士の支え合い）について、「基本目標（基本理念）」、「基本方針（仕組み）」を定めています。

地域においては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、市社協や市の支援のもと、社協地区部会ができる限り多くの地域住民や地域団体等の地域福祉活動の担い手と連携を図りながら、活動状況の把握や活動の促進を行い、区支え合いのまち推進計画に基づく取組みの推進に努めていくこととします。

### 2 区支え合いのまち推進計画のポイント

- (1) 区の現状について人口等のデータを掲載するとともに、地域活動の状況等から区の課題を抽出し、「基本目標（基本理念）」、「基本方針（仕組み）」を策定しました。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大により地域活動が制限されていることから、「具体的な取組み」及び「重点取組項目」については、中間見直しまでに区支え合いのまち推進協議会で検討を行い策定することも可能としました。その間は、第4期計画の取組みを参考に、工夫しながら、できることに取り組みます。

策定にあたっては、10の取組みテーマ及び5つの視点を参考に策定しました。

取組みテーマ

- ① 見守りの仕組みづくり
- ② 支え合いの仕組みづくり
- ③ 地域のつながりづくり
- ④ 健康づくり
- ⑤ 担い手の拡大とボランティア活動の促進
- ⑥ 福祉教育・啓発
- ⑦ 相談体制づくり
- ⑧ 情報提供の充実
- ⑨ 防災対策を通じた地域づくり
- ⑩ 防犯対策を通じた地域づくり

視点

- ① 高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型への展開
- ② 企業、学校、社会福祉事業者、NPOなど多様な主体との連携
- ③ 身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくり
- ④ 地域福祉活動への若者・子どもの参加
- ⑤ 全世代を対象とした担い手づくり



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

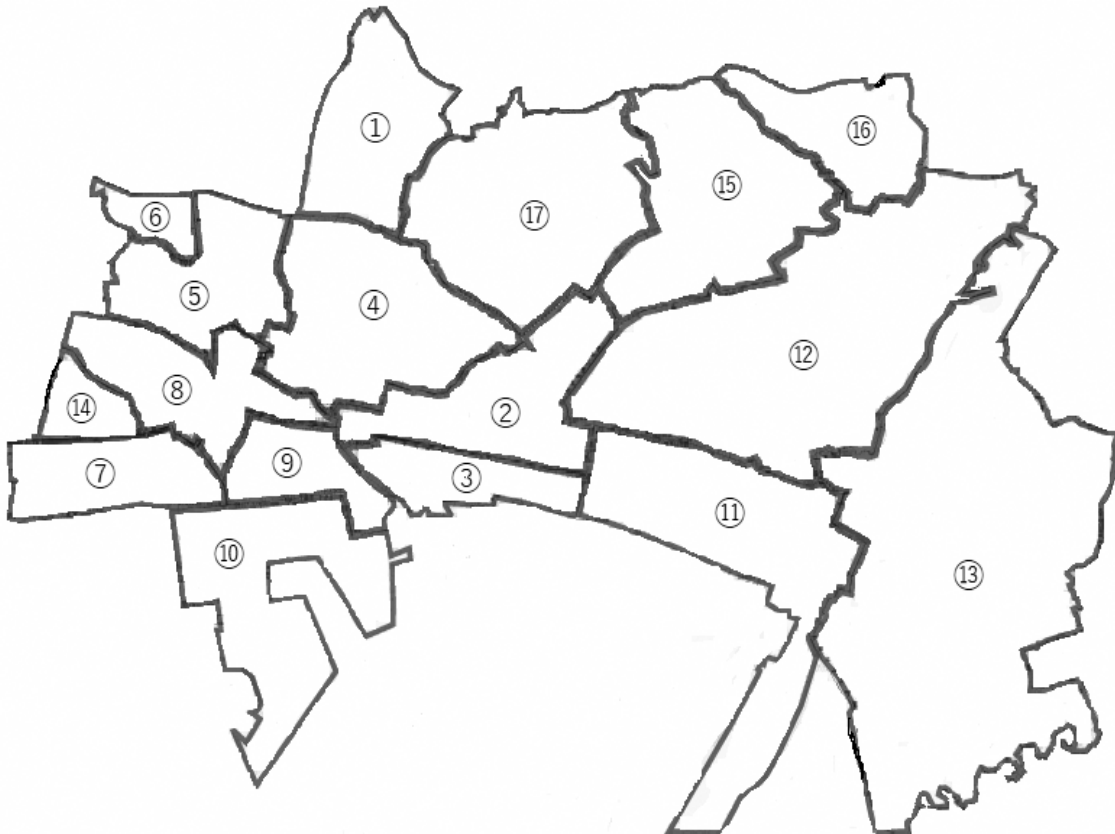
資料編

Φ
Φ

# 中央区支え合いのまち推進計画

第5期中央区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

中央区地区部会



①	都地区部会
②	末広地区部会
③	寒川地区部会
④	ちば中央地区部会
⑤	中央東地区部会
⑥	東千葉地区部会
⑦	西千葉地区部会
⑧	中央地区部会
⑨	新宿地区部会

⑩	千葉みなと地区部会
⑪	蘇我地区部会
⑫	白旗台地区部会
⑬	生浜地区部会
⑭	松波地区部会
⑮	松ヶ丘地区部会
⑯	川戸地区部会
⑰	星久喜地区部会

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

1 区の現状・社会資源

(1) 地区部会の状況

区の中では様々な団体が地域の福祉活動を担っていますが、中央区支え合いのまち推進計画においては千葉市社会福祉協議会地区部会の活動区域（おおむね中学校区）ごとにデータを整理しました。

令和3年3月31日現在

地区部会名	人口	世帯数	自治会数	高齢化率	後期 高齢化率	活動事業								民協 地区	民生委員 定数	
						いきいきサロン	子育てサロン	散歩クラブ	広報紙	ボランティア講座	ふれあい食事サービス	敬老会開催	見守り活動			支え合い活動
都	9,328	4,774世帯	10	25.2%	12.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第101地区	14
末広	12,923	7,072世帯	4	20.8%	10.3%	○	○		○				○	○	第102地区	20
寒川	5,619	3,179世帯	6	22.7%	11.6%	○	○		○	○			○		第103地区	14
ちば中央	16,181	9,229世帯	27	24.0%	12.8%		○		○			○		第104地区	17	
														第105地区	23	
中央東	14,011	8,686世帯	16	24.8%	12.9%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第106地区	28
東千葉	4,161	2,124世帯	7	37.3%	19.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第107地区	7
西千葉	13,033	7,115世帯	6	18.2%	9.6%		○		○	○	○	○	○		第108地区	22
中央	6,859	4,204世帯	6	19.7%	9.9%	○	○		○	○			○	○	第109地区	17
新宿	12,641	7,058世帯	5	16.7%	7.8%								○	○	第110地区	28
千葉みなと	10,376	4,387世帯	11	11.9%	5.9%			○	○						第110地区	
蘇我	18,716	9,694世帯	9	16.0%	7.7%	○	○	○	○	○			○		第111地区	28
白旗台	25,651	12,906世帯	41	24.8%	12.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第112地区	30
生浜	25,409	12,202世帯	12	25.1%	13.5%	○	○		○	○			○	○	第113地区	30
松波	4,860	2,717世帯	1	24.2%	12.9%	○	○	○	○	○			○	○	第114地区	13
松ヶ丘	11,954	5,815世帯	37	28.5%	15.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第115地区	22
川戸	6,794	3,292世帯	13	33.1%	18.6%	○	○		○	○	○	○	○	○	第116地区	14
星久喜	11,818	5,892世帯	24	26.2%	13.9%	○	○		○	○			○	○	第117地区	20

※1 人口等の数値は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口を使用しています。

※2 複数の地区部会にまたがる町丁については、町丁を担当する民生委員の人数により按分した概算の数値です。

地区連協	あんしんケアセンター	避難所運営委員会数	自主防災組織数	社会資源				活動対象区域
				公民館	コミュニティセンター	高齢者施設	障害者施設	
都地区	中央	1	7			4	2	都町
末広中	千葉寺	2	5	1	1	5	4	末広、長洲2丁目、長洲1丁目の一部、千葉寺町の一部、青葉町の一部
末広中	千葉寺	1	6			2	5	港町、寒川町、稲荷町
葛城中	中央、千葉寺	5	29	1		4	5	亥鼻、本町の一部、中央、市場町、道場南、鶴沢町、旭町、亀井町、亀岡町、葛城、東本町、長洲1丁目の一部、青葉町の一部
椿森中	東千葉、中央	3	13	1		6	3	祐光、椿森、道場北、院内、要町、本町の一部
椿森中	東千葉	0	6			1		東千葉
緑町中	東千葉	1	9			3	3	登戸、新千葉の一部、汐見丘町、春日
新宿中	東千葉、中央	1	4			1	8	弁天、栄町、富士見、本千葉町、新町の一部、新千葉の一部
新宿中	中央	2	7	1		3	4	新宿、神明町、新田町、出洲港
新宿中	中央	1	11		1	5	1	中央港、千葉港、問屋町
蘇我中	松ヶ丘	3	8		1	8	10	蘇我、今井、若草、南町
蘇我中	松ヶ丘、千葉寺	7	37	1		7	4	白旗、鶴の森町、今井町、大蔵寺町、花輪町、宮崎、赤井町の一部、千葉寺町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
生浜中	浜野	6	14	1		9	5	村田町、浜野町、塩田町、生実町、南生実町
轟町中	東千葉	1	1		1	1	1	松波
松ヶ丘中	松ヶ丘	3	35	1		2	3	松ヶ丘町の一部、仁戸名町の一部、星久喜町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
川戸中	松ヶ丘	2	11	1		6	1	中央区：川戸町、仁戸名町の一部、赤井町の一部、緑区：平山町の一部
星久喜中	千葉寺、松ヶ丘	3	18	1		4	7	矢作町、星久喜町の一部、松ヶ丘町の一部、青葉町の一部

（2）町丁別人口構成

中央区の高齢化率は22.8%（令和3年3月31日現在）で、6区の中で最も低くなっていますが、区内でも40%を超えるエリアもある一方、マンションの建設が多い地区など10%に満たないエリアもあります。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

令和3年3月31日現在（住民基本台帳人口）

町丁名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	0-3歳 (人)	0-3歳 (%)	0-14歳 (人)	15-64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	後期高齢化率 (%)
青葉町	2,760	1,108	64	<b>2.3%</b>	308	1,812	640	23.2%	319	11.6%
赤井町	1,785	720	77	4.3%	313	1,057	415	23.2%	226	12.7%
旭町	1,026	555	34	3.3%	140	623	263	25.6%	141	<b>13.7%</b>
市場町	520	325	22	4.2%	44	370	106	20.4%	59	11.3%
亥鼻1丁目	351	285	2	<b>0.6%</b>	8	291	52	14.8%	29	8.3%
亥鼻2丁目	391	214	7	<b>1.8%</b>	32	260	99	25.3%	54	<b>13.8%</b>
亥鼻3丁目	616	357	13	<b>2.1%</b>	55	388	173	<b>28.1%</b>	110	<b>17.9%</b>
今井町	844	463	14	<b>1.7%</b>	65	487	292	<b>34.6%</b>	150	<b>17.8%</b>
今井1丁目	1,404	884	21	<b>1.5%</b>	81	1,021	302	21.5%	160	11.4%
今井2丁目	1,298	855	24	<b>1.8%</b>	75	972	251	19.3%	136	10.5%
今井3丁目	1,479	914	44	3.0%	125	1,128	226	15.3%	107	7.2%
院内1丁目	670	530	1	<b>0.1%</b>	20	490	160	23.9%	104	<b>15.5%</b>
院内2丁目	757	477	7	<b>0.9%</b>	32	487	238	<b>31.4%</b>	137	<b>18.1%</b>
稲荷町1丁目	740	361	17	<b>2.3%</b>	66	506	168	22.7%	84	11.4%
稲荷町2丁目	612	354	16	<b>2.6%</b>	63	420	129	21.1%	62	10.1%
稲荷町3丁目	626	397	6	<b>1.0%</b>	41	459	126	20.1%	57	9.1%
鶴の森町	1,203	542	40	3.3%	191	751	261	21.7%	141	11.7%
大森町	5,232	2,676	141	2.7%	567	3,268	1,397	<b>26.7%</b>	723	<b>13.8%</b>
生実町	6,783	3,166	183	2.7%	821	4,062	1,900	<b>28.0%</b>	1,101	<b>16.2%</b>
春日1丁目	1,398	748	26	<b>1.9%</b>	140	961	297	21.2%	162	11.6%
春日2丁目	1,693	874	42	<b>2.5%</b>	231	1,208	254	15.0%	119	7.0%
葛城1丁目	720	334	23	3.2%	102	433	185	25.7%	95	13.2%
葛城2丁目	1,121	694	20	<b>1.8%</b>	95	723	303	<b>27.0%</b>	167	<b>14.9%</b>
葛城3丁目	1,068	568	27	<b>2.5%</b>	122	704	242	22.7%	131	12.3%
要町	658	480	5	<b>0.8%</b>	26	516	116	17.6%	57	8.7%
亀井町	638	373	12	<b>1.9%</b>	52	360	226	<b>35.4%</b>	140	<b>21.9%</b>
亀岡町	545	291	17	3.1%	50	342	153	<b>28.1%</b>	93	<b>17.1%</b>
川崎町	0	0	0	<b>0.0%</b>	0	0	0	0.0%	0	0.0%
川戸町	3,325	1,630	56	<b>1.7%</b>	316	1,798	1,211	<b>36.4%</b>	662	<b>19.9%</b>
栄町	412	304	5	<b>1.2%</b>	12	287	113	<b>27.4%</b>	50	12.1%
寒川町1丁目	610	376	5	<b>0.8%</b>	38	404	168	<b>27.5%</b>	91	<b>14.9%</b>
寒川町2丁目	581	348	10	<b>1.7%</b>	37	369	175	<b>30.1%</b>	90	<b>15.5%</b>
寒川町3丁目	889	519	24	2.7%	73	572	244	<b>27.4%</b>	136	<b>15.3%</b>
塩田町	1,290	662	40	3.1%	163	815	312	24.2%	170	13.2%
汐見丘町	1,353	703	30	<b>2.2%</b>	153	925	275	20.3%	166	12.3%
白旗1丁目	952	618	18	<b>1.9%</b>	54	445	453	<b>47.6%</b>	249	<b>26.2%</b>
白旗2丁目	1,212	713	16	<b>1.3%</b>	72	678	462	<b>38.1%</b>	238	<b>19.6%</b>
白旗3丁目	1,476	747	36	<b>2.4%</b>	146	931	399	<b>27.0%</b>	221	<b>15.0%</b>
新宿1丁目	2,379	1,488	59	<b>2.5%</b>	225	1,754	400	16.8%	219	9.2%
新宿2丁目	3,839	1,766	127	3.3%	639	2,731	469	12.2%	195	5.1%
新千葉1丁目	13	9	1	7.7%	1	12	0	0.0%	0	0.0%
新千葉2丁目	996	650	44	4.4%	99	755	142	14.3%	83	8.3%
新千葉3丁目	1,149	678	40	3.5%	117	831	201	17.5%	110	9.6%
新田町	1,658	1,064	39	<b>2.4%</b>	145	1,238	275	16.6%	139	8.4%
新町	680	424	24	3.5%	71	493	116	17.1%	62	9.1%
神明町	3,665	2,073	99	2.7%	418	2,534	713	19.5%	347	9.5%
末広1丁目	1,120	681	40	3.6%	124	829	167	14.9%	81	7.2%
末広2丁目	853	448	11	<b>1.3%</b>	83	602	168	19.7%	79	9.3%
末広3丁目	1,311	726	38	2.9%	149	917	245	18.7%	105	8.0%
末広4丁目	947	547	35	3.7%	114	696	137	14.5%	60	6.3%
末広5丁目	786	460	34	4.3%	82	608	96	12.2%	34	4.3%

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編



## 第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

令和3年3月31日現在（住民基本台帳人口）

町丁名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	0-3歳 (人)	0-3歳 (%)	0-14歳 (人)	15-64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	後期高齢化率 (%)
蘇我町2丁目	12									
蘇我1丁目	1,607	984	34	<b>2.1%</b>	119	1,180	308	19.2%	164	10.2%
蘇我2丁目	1,195	580	38	3.2%	145	856	194	16.2%	91	7.6%
蘇我3丁目	2,397	1,022	83	3.5%	404	1,690	303	12.6%	144	6.0%
蘇我4丁目	1,457	550	69	4.7%	282	1,035	140	9.6%	54	3.7%
蘇我5丁目	1,994	931	45	<b>2.3%</b>	224	1,386	384	19.3%	179	9.0%
大蔵寺町	1,859	1,097	23	<b>1.2%</b>	100	1,139	620	<b>33.4%</b>	363	<b>19.5%</b>
千葉寺町	7,150	3,532	194	2.7%	775	4,683	1,692	23.7%	884	12.4%
千葉港	3,776	1,453	148	3.9%	608	2,703	465	12.3%	185	4.9%
中央1丁目	589	325	54	9.2%	97	432	60	10.2%	26	4.4%
中央2丁目	319	205	13	4.1%	29	256	34	10.7%	20	6.3%
中央3丁目	1,236	687	44	3.6%	187	839	210	17.0%	92	7.4%
中央4丁目	423	267	20	4.7%	49	312	62	14.7%	34	8.0%
中央港1丁目	2,735	1,329	125	4.6%	464	1,811	460	16.8%	302	11.0%
中央港2丁目	3									
椿森1丁目	1,297	804	17	<b>1.3%</b>	96	898	303	23.4%	141	10.9%
椿森2丁目	996	481	34	3.4%	143	623	230	23.1%	140	<b>14.1%</b>
椿森3丁目	1,262	741	35	2.8%	111	753	398	<b>31.5%</b>	220	<b>17.4%</b>
椿森4丁目	198	126	4	<b>2.0%</b>	15	149	34	17.2%	21	10.6%
椿森5丁目	742	467	40	5.4%	77	525	140	18.9%	66	8.9%
椿森6丁目	820	475	23	2.8%	75	564	181	22.1%	103	12.6%
鶴沢町	873	490	15	<b>1.7%</b>	87	535	251	<b>28.8%</b>	137	<b>15.7%</b>
出洲港	1,100	667	19	<b>1.7%</b>	102	739	259	23.5%	87	7.9%
道場北町	0	0	0	<b>0.0%</b>	0	0	0	0.0%	0	0.0%
道場北1丁目	1,382	901	18	<b>1.3%</b>	82	924	376	<b>27.2%</b>	196	<b>14.2%</b>
道場北2丁目	995	620	18	<b>1.8%</b>	71	666	258	25.9%	116	11.7%
道場南1丁目	1,168	621	25	<b>2.1%</b>	126	757	285	24.4%	160	<b>13.7%</b>
道場南2丁目	1,073	575	17	<b>1.6%</b>	106	634	333	<b>31.0%</b>	186	<b>17.3%</b>
間屋町	3,862	1,604	129	3.3%	734	2,822	306	7.9%	125	3.2%
長洲1丁目	1,505	999	46	3.1%	124	1,073	308	20.5%	148	9.8%
長洲2丁目	1,346	850	37	2.7%	118	870	358	<b>26.6%</b>	195	<b>14.5%</b>
新浜町	0	0	0	<b>0.0%</b>	0	0	0	0.0%	0	0.0%
仁戸名町	8,246	4,167	220	2.7%	918	4,663	2,665	<b>32.3%</b>	1,572	<b>19.1%</b>
登戸1丁目	1,389	858	32	<b>2.3%</b>	110	1,021	258	18.6%	125	9.0%
登戸2丁目	1,075	620	29	2.7%	104	801	170	15.8%	86	8.0%
登戸3丁目	1,438	737	21	<b>1.5%</b>	136	1,038	264	18.4%	136	9.5%
登戸4丁目	975	525	19	<b>1.9%</b>	98	673	204	20.9%	114	11.7%
登戸5丁目	1,567	722	45	2.9%	248	1,011	308	19.7%	147	9.4%
花輪町	1,159	463	100	8.6%	219	650	290	25.0%	128	11.0%
浜野町	6,878	3,468	231	3.4%	869	4,356	1,653	24.0%	875	12.7%
東本町	670	339	14	<b>2.1%</b>	88	410	172	25.7%	79	11.8%
東千葉1丁目	1,279	666	14	<b>1.1%</b>	87	611	581	<b>45.4%</b>	287	<b>22.4%</b>
東千葉2丁目	2,384	1,231	46	<b>1.9%</b>	195	1,442	747	<b>31.3%</b>	370	<b>15.5%</b>
東千葉3丁目	498	227	7	<b>1.4%</b>	32	243	223	<b>44.8%</b>	136	<b>27.3%</b>
富士見1丁目	256	155	6	<b>2.3%</b>	16	202	38	14.8%	19	7.4%
富士見2丁目	73	46	0	<b>0.0%</b>	2	37	34	<b>46.6%</b>	22	<b>30.1%</b>
弁天1丁目	1,539	931	79	5.1%	182	1,129	228	14.8%	103	6.7%
弁天2丁目	1,178	735	15	<b>1.3%</b>	76	760	342	<b>29.0%</b>	184	<b>15.6%</b>
弁天3丁目	970	550	31	3.2%	126	664	180	18.6%	97	10.0%
弁天4丁目	861	490	33	3.8%	103	586	172	20.0%	89	10.3%

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 第4章 地域の実情（住民同士の支え合い）

令和3年3月31日現在（住民基本台帳人口）

町丁名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	0-3歳 (人)	0-3歳 (%)	0-14歳 (人)	15-64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	後期高齢化率 (%)
星久喜町	6,461	3,169	196	3.0%	928	3,908	1,625	25.2%	894	13.8%
本千葉町	877	560	26	3.0%	87	665	125	14.3%	54	6.2%
本町1丁目	587	409	5	0.9%	23	425	139	23.7%	76	12.9%
本町2丁目	798	486	12	1.5%	61	536	201	25.2%	88	11.0%
本町3丁目	395	274	3	0.8%	18	281	96	24.3%	41	10.4%
松ヶ丘町	3,027	1,408	107	3.5%	396	1,749	882	29.1%	466	15.4%
松波1丁目	1,172	608	63	5.4%	171	845	156	13.3%	83	7.1%
松波2丁目	1,532	943	44	2.9%	129	998	405	26.4%	215	14.0%
松波3丁目	1,139	582	34	3.0%	118	711	310	27.2%	171	15.0%
松波4丁目	1,017	584	22	2.2%	89	622	306	30.1%	157	15.4%
港町	1,561	824	46	2.9%	200	1,098	263	16.8%	133	8.5%
南生実町	3,624	1,592	114	3.1%	392	2,203	1,029	28.4%	580	16.0%
南町1丁目	1,684	675	90	5.3%	324	1,187	173	10.3%	74	4.4%
南町2丁目	2,093	1,094	97	4.6%	315	1,555	223	10.7%	100	4.8%
南町3丁目	1,758	1,000	36	2.0%	130	1,268	360	20.5%	179	10.2%
都町	71	46	1	1.4%	11	43	17	23.9%	6	8.5%
都町1丁目	2,680	1,412	90	3.4%	353	1,772	555	20.7%	263	9.8%
都町2丁目	821	486	18	2.2%	79	535	207	25.2%	105	12.8%
都町3丁目	853	511	13	1.5%	55	548	250	29.3%	121	14.2%
都町4丁目	842	335	43	5.1%	194	535	113	13.4%	49	5.8%
都町5丁目	1,464	702	60	4.1%	184	909	371	25.3%	212	14.5%
都町6丁目	1,410	705	30	2.1%	147	817	446	31.6%	213	15.1%
都町7丁目	893	411	23	2.6%	104	461	328	36.7%	176	19.7%
都町8丁目	294	166	11	3.7%	27	207	60	20.4%	36	12.2%
宮崎町	7,919	3,463	206	2.6%	1,134	5,285	1,500	18.9%	680	8.6%
宮崎1丁目	1,697	988	83	4.9%	267	1,237	193	11.4%	88	5.2%
宮崎2丁目	1,568	868	69	4.4%	185	1,065	318	20.3%	125	8.0%
村田町	5,626	2,835	200	3.6%	679	3,587	1,360	24.2%	658	11.7%
矢作町	4,451	2,448	107	2.4%	366	2,843	1,242	27.9%	651	14.6%
祐光1丁目	1,563	867	26	1.7%	143	1,061	359	23.0%	192	12.3%
祐光2丁目	1,372	937	25	1.8%	83	892	397	28.9%	172	12.5%
祐光3丁目	358	211	8	2.2%	38	245	75	20.9%	32	8.9%
祐光4丁目	941	569	23	2.4%	76	654	211	22.4%	106	11.3%
若草1丁目	1,546	675	38	2.5%	146	1,132	268	17.3%	108	7.0%
中央区計	210,334	110,345	6,014	2.9%	24,007	138,359	47,968	22.8%	24,909	11.8%
千葉市全体	975,507	472,021	26,261	2.7%	114,337	606,103	255,067	26.1%	132,328	13.6%

※ 太字：0-3歳(%)は市の平均未満、高齢化率(%)・後期高齢化率(%)は市の平均を超える値

※ 個人情報保護のため、一部の町丁については、年齢別人口を公表していません。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の実情

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 2 区の課題

### （1）担い手に関すること

- ・担い手の高齢化の問題
- ・若い世代の担い手の育成及び組織化の仕組みづくり

### （2）町内自治会に関すること

- ・町内自治会長の交代に伴い、取組が後退しないための仕組みづくり
- ・未加入者の加入促進
- ・関係団体との連携強化

### （3）活動拠点の確保に関すること

- ・自由に利用できる活動拠点が必要
- ・事業の安定的運営のための活動資金の確保



### （4）地域活動に関すること

- ・地域活動への理解や関心の希薄化
- ・コロナ禍の影響を受け、地域団体の機能及び活動が停滞

### （5）地域活動の再開に関すること

- ・高齢者のフレイルの進行を抑えるため、新型コロナウイルス対策を踏まえた活動の模索

## 3 基本理念

### 「みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区」

この基本理念は、中央区の目指すべき将来像です。

第1期計画策定時に掲げられたもので、第5期計画においても引き継ぐものです。

## 4 7つの基本方針

中央区の目指すべき将来像である基本理念を達成するため、7つの基本方針を定めています。この基本方針は、地区フォーラム<sup>※</sup>で明らかになった生活課題や解決策等から導かれたものであり、地域福祉を推進する方向性を示すものです。

第4期区地域福祉計画の期間中、最終年次において新型コロナウイルスの蔓延により地域活動がほとんど行われない状況となりましたが、それまでの間は、各地区の目標は概ね達成できました。

第5期計画では、ウイズコロナを前提とした新しい生活様式を踏まえ、各地区の実情に応じた地域活動を展開し、「支え合い安心して暮らせる中央区」となるよう取り組んでいきます。

### ※ 地区フォーラム

平成16（2004）～17（2005）年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

### 〈基本方針1〉 身近なコミュニティづくりの推進

支援を必要とする人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくり身近なコミュニティづくりを推進する。

また、幅広い世代にイベントなどを通じて、触れ合う機会を提供する。

更に、様々な交流の機会を通じて、住民同士の仲間づくりや健康づくりに取り組むなど、地域包括ケアシステムの推進を図る。

### 〈基本方針2〉 交流の場と仲間づくり

町内自治会間や福祉施設等の協力を得る中で、誰もがいつでも気軽に参加できる身近な交流の場づくりに取り組む。

また、様々な交流の機会を通じて健康づくりや仲間づくりが図れるようにする。

《基本方針3》 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場を確保し、社会参加ができる環境を整える。

《基本方針4》 地域の福祉力向上、担い手づくり

多様な活動主体と連携して地域共生社会の実現を進めるとともに、誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、若者も含めた全世代を地域活動の新たな担い手として育成する。

《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

身近な相談場所を誰もが知っていて、いつでも気軽に、欲しい情報をわかりやすく提供できる体制を作る。

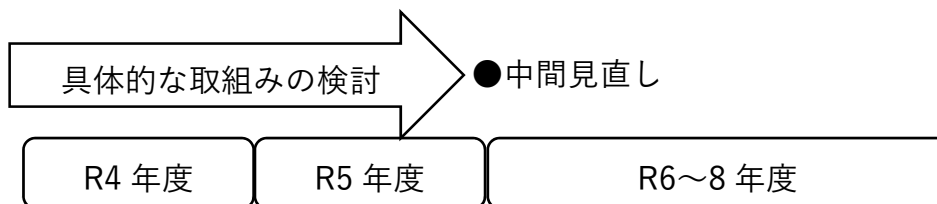
《基本方針6》 福祉教育の推進

人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、また、オリンピック・パラリンピックを契機として培われた共生社会の精神を継続・発展させるため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。

《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

災害時の情報共有や要配慮者の参画による防災訓練の実施といった防災対策を進めるなど、地域が安全・安心で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。

以上の方向性を基に、今後検討を重ね、「具体的な取組み」、「重点取組地区」については、令和6年度の間見直しの段階で策定します！  
その間は、第4期計画の取組みを参考に、工夫しながら、できることに取り組みます！



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の実践

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

# 花見川区支え合いのまち推進計画

## 第5期花見川区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

～川と緑と花々に包まれた、安らぎと潤いのまち・花見川区～

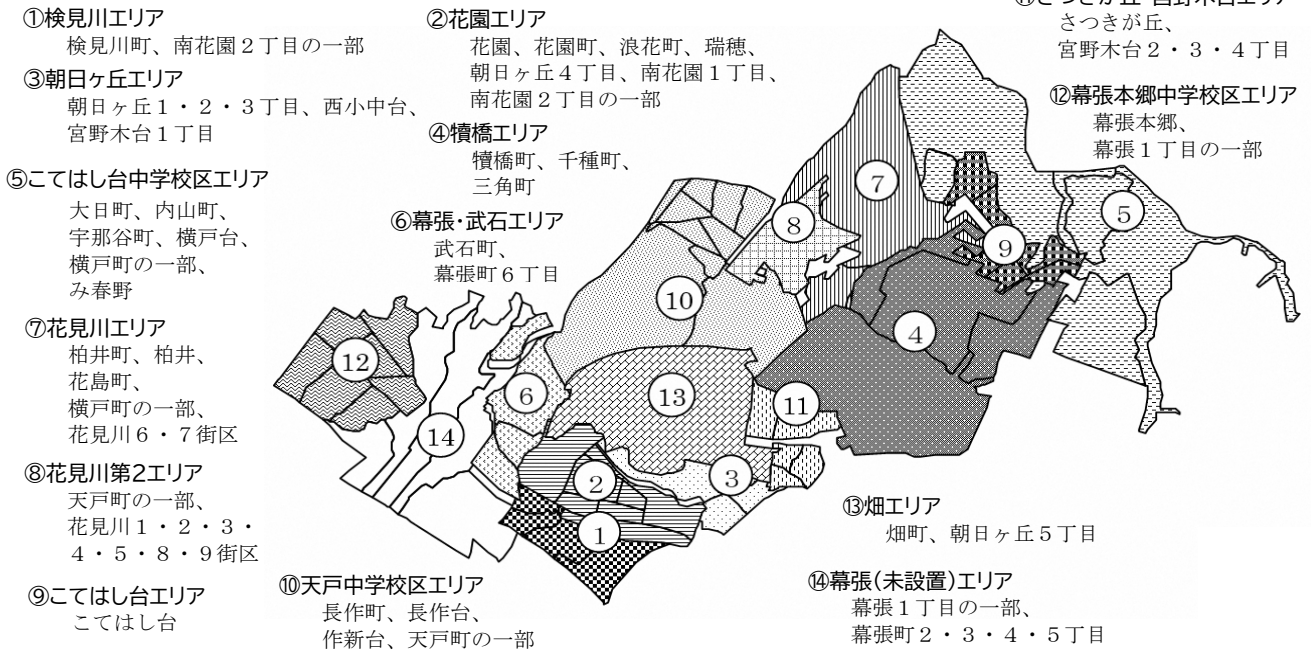
### 1 区の現状

#### (1) 少子・高齢化に関するデータ

※ 地域の中核組織として地域福祉活動を推進している千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象地域(地区部会エリア)ごとのデータを掲載しました。(単位:人)

	平成18年					令和3年					
	世帯数 世帯人数	総人口	0～14	15～64	65～	世帯数 世帯人数	総人口	0～14	15～64	65～	うち75～
花見川区	76,104 2.4	181,128	24,641 (13.6%)	125,172 (69.1%)	31,315 (17.3%)	86,595 2.0	176,960	18,875 (10.7%)	108,796 (61.4%)	49,289 (27.9%)	26,208 (14.8%)
①検見川	4,779 2.1	10,125	1,190 (11.8%)	6,910 (68.2%)	2,025 (20.0%)	6,482 1.9	12,444	1,628 (13.1%)	8,340 (67.0%)	2,476 (19.9%)	1,309 (10.5%)
②花園	8,401 2.5	20,616	3,399 (16.5%)	13,837 (67.1%)	3,380 (16.4%)	9,651 2.2	20,904	2,424 (11.6%)	13,644 (65.3%)	4,836 (23.1%)	2,512 (12.0%)
③朝日ヶ丘	4,923 2.5	12,407	1,460 (11.8%)	9,143 (73.7%)	1,804 (14.5%)	5,355 2.0	10,916	946 (8.7%)	5,926 (54.3%)	4,044 (37.0%)	1,823 (16.7%)
④檜橋	4,913 2.3	11,415	1,437 (12.6%)	8,189 (71.7%)	1,789 (15.7%)	5,313 2.0	10,572	1,083 (10.2%)	6,264 (59.3%)	3,225 (30.5%)	1,632 (15.4%)
⑤こてはし台 中学校区	2,220 2.9	6,475	1,397 (21.6%)	4,403 (68.0%)	675 (10.4%)	2,368 2.4	5,591	395 (7.1%)	3,732 (66.7%)	1,464 (26.2%)	655 (11.7%)
⑥幕張・武石	1,899 2.1	4,064	351 (8.6%)	2,754 (67.8%)	959 (23.6%)	2,440 2.0	4,790	585 (12.2%)	3,028 (63.2%)	1,177 (24.6%)	657 (13.7%)
⑦花見川	5,356 2.4	12,670	1,387 (11.0%)	8,249 (65.1%)	3,034 (23.9%)	5,660 2.0	11,051	819 (7.4%)	5,797 (52.5%)	4,435 (40.1%)	2,541 (23.0%)
⑧花見川第2	6,706 2.3	15,132	1,840 (12.2%)	10,048 (66.4%)	3,244 (21.4%)	6,081 1.8	10,784	657 (6.1%)	5,567 (51.6%)	4,560 (42.3%)	2,667 (24.7%)
⑨こてはし台	2,744 2.6	7,062	603 (8.5%)	4,327 (61.3%)	2,132 (30.2%)	2,859 2.1	5,951	476 (8.0%)	2,629 (44.2%)	2,846 (47.8%)	1,973 (33.2%)
⑩天戸中学校区	6,785 2.6	17,512	2,240 (12.8%)	11,997 (68.5%)	3,275 (18.7%)	7,757 2.2	17,177	1,790 (10.4%)	9,810 (57.1%)	5,577 (32.5%)	2,986 (17.4%)
⑪さつきが丘 ・宮野木台	5,204 2.4	12,283	1,536 (12.5%)	8,290 (67.5%)	2,457 (20.0%)	5,265 2.0	10,543	1,041 (9.9%)	5,798 (55.0%)	3,704 (35.1%)	2,003 (19.0%)
⑫幕張本郷 中学校区	10,558 2.2	23,287	4,042 (17.4%)	17,382 (74.6%)	1,863 (8.0%)	13,225 2.0	25,970	3,188 (12.3%)	19,346 (74.5%)	3,436 (13.2%)	1,609 (6.2%)
⑬畑	2,514 2.5	6,302	698 (11.1%)	4,357 (69.1%)	1,247 (19.8%)	2,780 2.2	6,148	724 (11.8%)	3,416 (55.5%)	2,008 (32.7%)	1,133 (18.4%)
⑭幕張町 (未設置)	9,009 2.4	21,778	3,059 (14.1%)	15,290 (70.2%)	3,429 (15.7%)	11,359 2.1	24,119	3,119 (12.9%)	15,499 (64.3%)	5,501 (22.8%)	2,708 (11.2%)
千葉市	393,439 2.3	927,722	129,932 (14.1%)	640,873 (69.0%)	156,917 (16.9%)	473,833 2.1	976,456	113,958 (11.7%)	606,950 (62.1%)	255,548 (26.2%)	132,848 (13.6%)
全国	-	12,777万人	1,744万人 (13.7%)	8,373万人 (65.5%)	2,660万人 (20.8%)	-	12,536万人	1,486万人 (11.9%)	7,415万人 (59.1%)	3,635万人 (29.0%)	1,871万人 (14.9%)

※ 花見川区全体として、人口減少及び高齢化の進展の傾向が見られる。人口増加が見られる5つのエリアでは高齢化の進展が比較的緩やかであるが、人口減少が見られるその他のエリアでは高齢化の進展が顕著である。



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

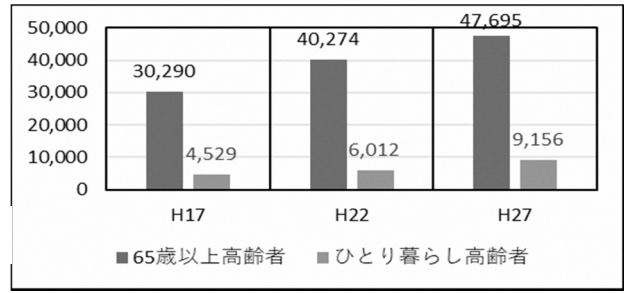
第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

(2)ひとり暮らし高齢者数の推移

前記データからも、高齢者数や高齢化率の増加がみられます。また、本データより、ひとり暮らし高齢者が年々増加していることが窺えます。



(出典)国勢調査

(3)社会福祉協議会地区部会の活動

社会福祉協議会地区部会は、誰もが安心して住み慣れた地域で、生きがいをもっていきいきと暮らしていくための一助となるような活動を推進しています。令和2年3月～令和3年3月までの期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動が休止・中止され、令和2年度の活動回数が大きく減少しています。

上段:実施回数/下段:会場数

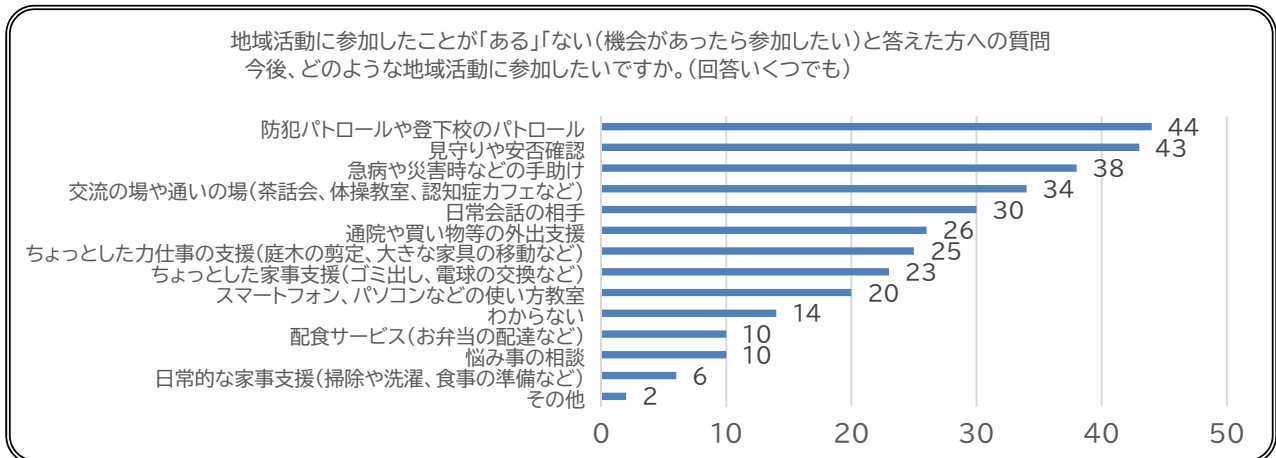
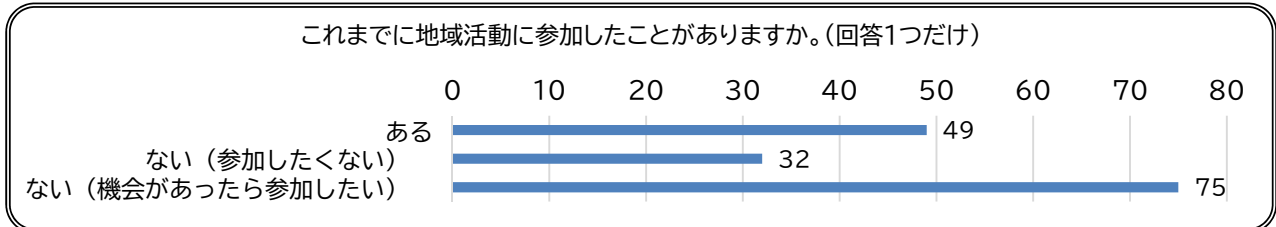
主な活動	花見川区		
	H30	R1	R2
1 ふれあい いきいきサロン	2,257 (126)	2,558 (126)	1,036 (128)
2 ふれあい 子育てサロン	220 (13)	188 (13)	36 (13)
3 ふれあい 散歩クラブ	348 (15)	310 (16)	107 (16)
4 ふれあい 食事サービス	60 (14)	45 (13)	0 (11)



- 1 公共の施設や町内自治会館等を会場に、高齢者の心身の健康づくりを目的に、外出機会を提供し、居場所づくりや仲間づくりを行う活動
- 2 公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が自由に遊んだり、おしゃべりや情報交換をするための居場所づくりや仲間づくりを行う活動
- 3 地域の高齢者と地域住民が散歩を通してふれあうことで、心身の健康を保持しながら仲間づくりを行う活動
- 4 ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、会食や食事の配達を通して心のふれあいを行う活動

(4)区民意識に関するデータ

令和3年5月1日～10日に千葉市ホームページ上で実施した千葉市WEBアンケートにおける「地域福祉」に関する区民意識に関するデータを掲載します。花見川区からは156名の回答がありました。



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の実践

第5章  
市の取り組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

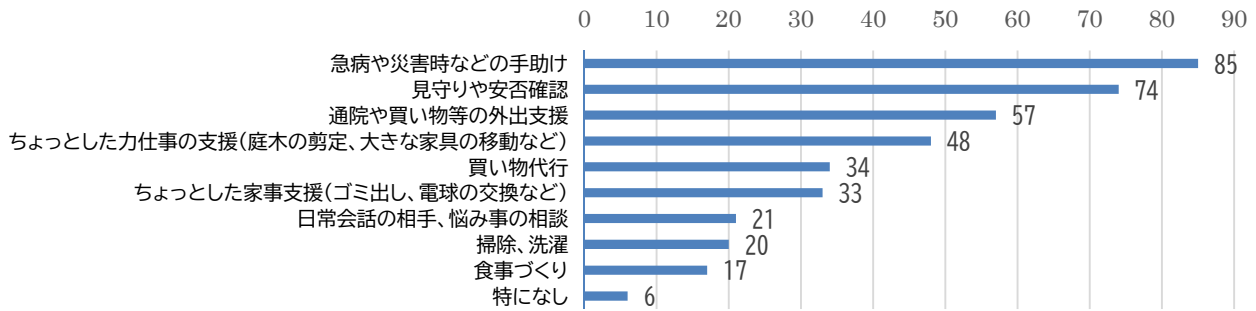
第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

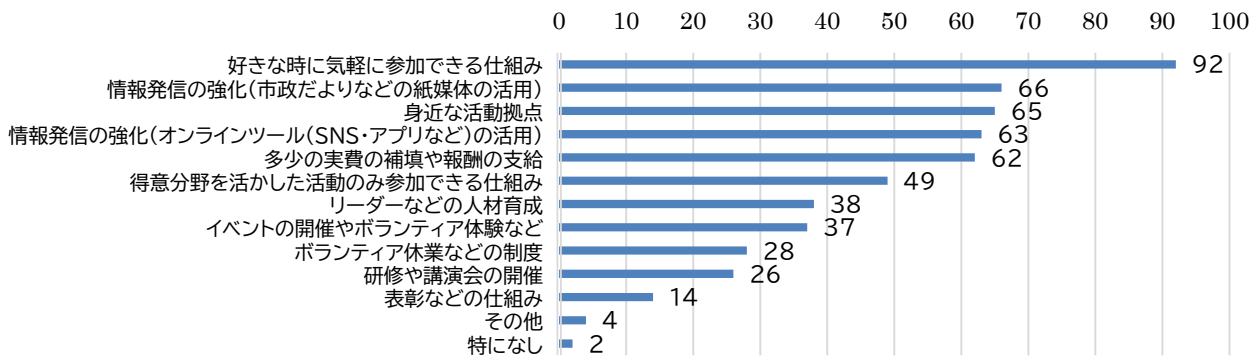
資料編



あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や事故などで日常生活が不自由になったときに、ご近所や地域活動をしている方々に手助けしてほしいことは何ですか。（回答3つまで）



より多くの市民が地域活動に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（回答いくつでも）



## 2 区の課題

### (1) 担い手に関すること

地区部会や町内自治会の活動が安定して継続的に行われるためには、担い手が必要となってきます。しかし、地域福祉活動の担い手が不足していたり、高齢化が進んでいるのが実情です。地域住民の地域福祉活動への理解や関心の希薄化もその一因となっているものと考えられます。

### (2) 地域での支え合い・助け合いに関すること

地域の人口構造の変化(高齢化の進展)により、地域での支え合い・助け合いの必要性がますます高まっています。

### (3) 地域内諸団体、企業・社会福祉法人・医療法人、NPOとの連携・協働

地域福祉活動を推進していく上では担い手に関する課題があるため、様々な団体や機関と連携・協働して事業や活動を実施していくことが必要となってきています。

### (4) 新型コロナウイルス感染症への対応に関すること

様々な地域福祉活動が休止や中止をせざるを得ない状況となり、高齢者のフレイル(虚弱)、認知症の進行、子育て中の親子のストレス増加等新たな課題も発生しています。コロナ禍にあっても、「地域や人とのつながり」を維持していくためにも、身近な場所で相談を受けることのできる体制整備や「新しい生活様式」を踏まえた上でオンラインを活用する等の工夫した活動の検討も必要となってきています。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

### 3 基本目標

## 「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！ 地域福祉の創造をめざして」

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、  
誰もが住み慣れた地域で  
安全に安心して暮らせる心豊かなまちづくり～

この基本目標は、花見川区の地域福祉を推進するため、区民一人ひとりが主人公として、地域の一員として、地域の様々な取り組みにみずから進んで参画することにより、地域の支え合い・助け合いへと発展し、より豊かな地域社会をつくることを目指しています。

第1期計画から掲げられたもので、第5期計画においても引き継がれています。

### 4 4つの基本方針

花見川区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の4つを基本方針としました。この基本方針は、花見川区の地域福祉を推進していく上での方針を示すものです。

#### 《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

誰もが住み慣れた地域において、孤立することなく継続して安心した生活を送るために、心身の健康保持を目的とした外出機会を創出し、居場所や仲間をつくる取り組みを推進します。また、世代の違いや障害の有無といった個々の属性を超えた交流の場をつくる取り組みを推進します。

#### 《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

地域の様々な主体との連携を検討・強化し、地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるような地域社会づくりを推進します。

#### 《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

地域福祉活動への理解や関心を図り、情報が入手しやすい仕組みづくりを推進します。また、担い手確保のため、ボランティアの発掘や募集を行い、地域福祉活動や福祉に関する学習の場、体験の場づくりを推進します。

#### 《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

日頃から地域での防犯・防災意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進します。

5 取組内容一覧表

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取組みの方向性		具体的な取組み	
(1)	居場所・仲間づくり	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。</li> <li>子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。</li> <li>要支援者（認知症高齢者・要介護者・障害者）やその家族が集える場づくりを行います。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	檜橋地区部会、花見川地区部会、こてはし台地区部会、幕張・武石地区部会、幕張本郷中学校区地区部会
(2)	交流の場づくり	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	幕張本郷中学校区地区部会、天戸中学校区地区部会
(2)	交流の場づくり	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。</li> <li>高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	朝日ヶ丘地区部会、こてはし台地区部会、さつきが丘・宮野木台地区部会

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取組みの方向性		具体的な取組み	
(3)	地域での支援体制構築	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣近所や地域において、あいさつ・声かけによる気配り・心配りを行い、顔の見える関係づくりに努めます。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	花園地区部会
		⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のサロンなど身近な場所や専門機関による相談の場を設けたり、民生委員やあんしんケアセンターなどの相談先の紹介を行います。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	天戸中学校区地区部会
		⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。</li> <li>要支援者等への生活支援のための活動（買い物、ゴミだし、外出支援等）に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	検見川地区部会、こてはし台中学校区地区部会、花見川地区部会、花見川第2地区部会、天戸中学校区地区部会、さつきが丘・宮野木台地区部会、畑地区部会
		⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	花園地区部会、幕張・武石地区部会、天戸中学校区地区部会
		⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催や声かけ訓練などを実施します。</li> </ul>
重点取組地区 (地区部会エリア)	幕張・武石地区部会		
⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害への理解を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行います。</li> </ul>		
(4)	地域の機関・団体等との連携	⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	朝日ヶ丘地区部会、こてはし台地区部会、天戸中学校区地区部会

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み	
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	⑪	・地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙（地区部会だより）、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(6)	地域福祉情報の発信	⑫	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(7)	学習の場や体験の場の創出	⑬	・地域住民やこどもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民やこどもに地域福祉活動の体験の場を提供します。
			重点取組地区 (地区部会エリア)

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み	
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	⑭	・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行います。 ・セーフティウォッチャー等で子どもの通学路の安全対策に努めます。 ・交通安全協議会を立ち上げます。
(9)	身近な災害への備え	⑮	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。
			重点取組地区 (地区部会エリア)



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編



# 稲毛区支え合いのまち推進計画



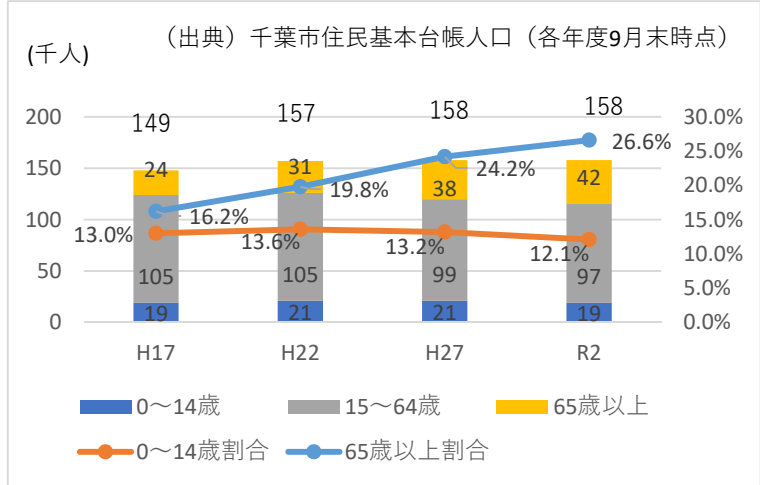
第5期稲毛区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

## 1 区の現状

### (1) 少子・高齢化等の状況

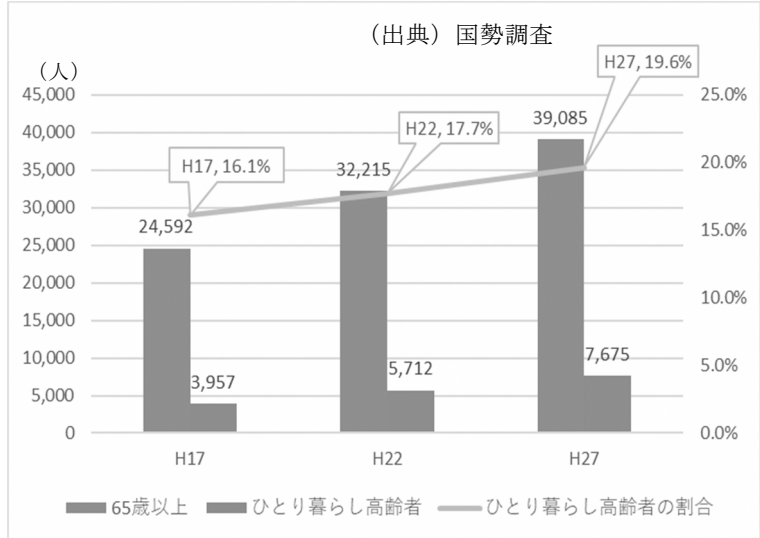
#### ① 区内人口の推移

15歳未満人口及び15～64歳人口が減少する一方、65歳以上人口の増加は続いており、少子・高齢化が進んでいます。



#### ② ひとり暮らし高齢者数の推移

ひとり暮らし高齢者が増加しており、それに伴って、全高齢者に占めるひとり暮らし高齢者の割合も増加しています。

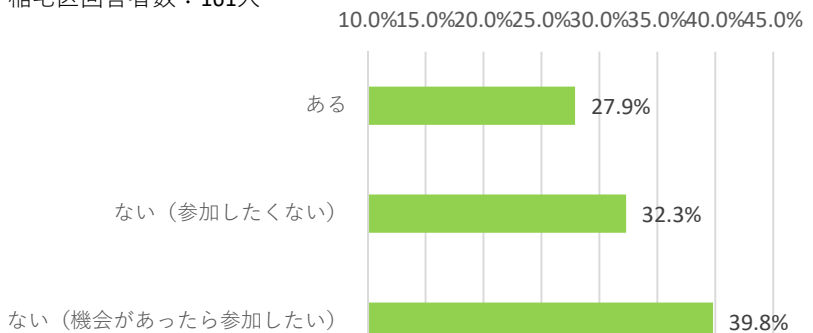


### (2) 地域活動の参加状況

まず、地域活動に参加をいただける人を広げるため、機会があったら参加したい人(WEBアンケートでは、39.8%)に実際に参加してもらい、さらに参画までつなげる必要があります。

(設問) これまでに、地域活動に参加したことがありますか。(1つだけ選択)

稲毛区回答者数：161人



(出典) 令和3年度千葉市WEBアンケート(5/1～5/10に市ホームページ上で実施)

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

（3）区内の主な地域団体

① 社会福祉協議会地区部会

地区	団体数	世帯数
小中台中学校区（第6地区）	47団体	10,432世帯
轟町中学校区（第15地区）	27団体	5,333世帯
稲毛中学校区（第19地区）	22団体	7,508世帯
千草台中学校区（第20地区）	8団体	4,150世帯
草野中学校区（第25地区）	21団体	5,804世帯
山王中学校区（第37地区）	11団体	(令和3年7月31日現在) 3,876世帯
都賀中学校区（第39地区）	16団体	2,593世帯
緑が丘中学校区（第41地区）	28団体	6,029世帯
緑町中学校区緑・黒砂（第49地区）	7団体	3,925世帯

② 町内自治会連絡協議会

地区部会名
小中台東地区部会
山王地区部会
轟・穴川地区部会
稲毛地区部会
稲丘地区部会
千草台中学校地区部会
草野地区部会
緑が丘地区部会
301（作草部・天台）地区部会
緑・黒砂地区部会
小中台西地区部会

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

③ 民生委員児童委員協議会

地区名	学校区名	定数
301	都賀中学校地区	18人
302	緑町中学校地区	19人
303	小中台・稲毛 中学校地区	16人
304	小中台・千草台・ 緑が丘中学校地区	22人
305	山王・犢橋 中学校地区	22人
306	轟町中学校地区	27人

地区名	学校区名	定数
307	稲毛中学校地区	19人
308	稲毛中学校地区	16人
309	千草台中学校地区	19人
310	草野・犢橋中学校地区	29人
311	緑が丘中学校地区	25人
312	小中台・朝日ヶ丘 中学校地区	10人
313	小中台・稲毛中学校地区	17人

2 区の課題

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応に関すること

新型コロナウイルス感染拡大への対応のため、イベントをはじめとする地域活動が大幅に縮小してしまいました。また、ひとり暮らしの高齢者など、地域の中で孤立する方々の健康面の不安も増加しています。感染予防に配慮しつつも、新しい生活様式に合わせた活動を進めていくことが必要となっています。

(2) 担い手に関すること、日常支援等に関すること

ひとり暮らしの高齢者は引き続き増加しており、地域の中で声かけや見守りなどの活動を継続していくための担い手の拡大や、ゴミ出しや買い物などの日常的な支援が必要とされています。また、家庭の中でも、経済的困難や介護の負担などさまざまな問題が生じており、地域の中から適切な支援につながる取り組みが必要となっています。

(3) 風水害などの災害対応に関すること

近年、令和元年の台風をはじめ、地震・大雨などの災害が多発していることから、その備えを進めることが、必要不可欠となっています。

3 基本目標

「みんなで支え合い、安心して暮らせる<sup>まち</sup>稲毛をめざして」

～心のバリアフリーから始まる“地域発”の取り組み～

この基本目標は、2006（平成18）年の第1期計画策定当初から変わらずに掲げる、稲毛区の目指すべき将来像であり、第5期計画においても継続をいたします。

第1章 地域福祉計画とは

第2章 現状と経緯

第3章 計画の概要

第4章 地域の取組み

第5章 市の取組み

第6章 成年後見制度利用促進基本計画

第7章 取組事例

第8章 計画の推進

資料編

## 4 基本方針

稲毛区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、3つの基本方針を定めます。

この基本方針は、これまでの計画のものを引き継ぎつつ、区の課題を踏まえた見直しを行いました。

### 《基本方針1》 みんなの様々な居場所と健康づくり

高齢者をはじめ、誰もが地域の中で健康でいきいきと過ごせる場づくりを進めます。

＜施策の方向性＞

誰もが立ち寄ることができる場づくりを進める

誰もが地域で元気に過ごせる健康づくりを進める

### 《基本方針2》 互いを知り、活かし、支え合い、助け合う、地域づくり

地域の中であいさつができる顔の見える関係から、担い手を拡大し、支え合い、助け合う取り組みを進めます。

＜施策の方向性＞

お互いを知り、コミュニケーションを増やす

地域での連携・協力による支援と見守りを進める

地域の中の担い手、ボランティアを拡大していく

身近なところで情報を得て、相談ができる地域をつくる

### 《基本方針3》 災害などに備えた安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりとして、日ごろから緊急時等に備えた取り組みを進めます。

＜施策の方向性＞

災害時などの支援体制を整える

地域でできる防犯の仕組みを進める

以上の方向性を基に、今後検討を重ね、「具体的な取組み」、「重点取組地区」については、令和5年度中に実施する中間見直しの段階で策定します！  
その間は、第4期計画の取組みを参考に、工夫しながら、できることに取り組みます！

具体的な取組みの検討

● 中間見直し

R4 年度

R5 年度

R6～8 年度



# 若葉区支え合いのまち推進計画

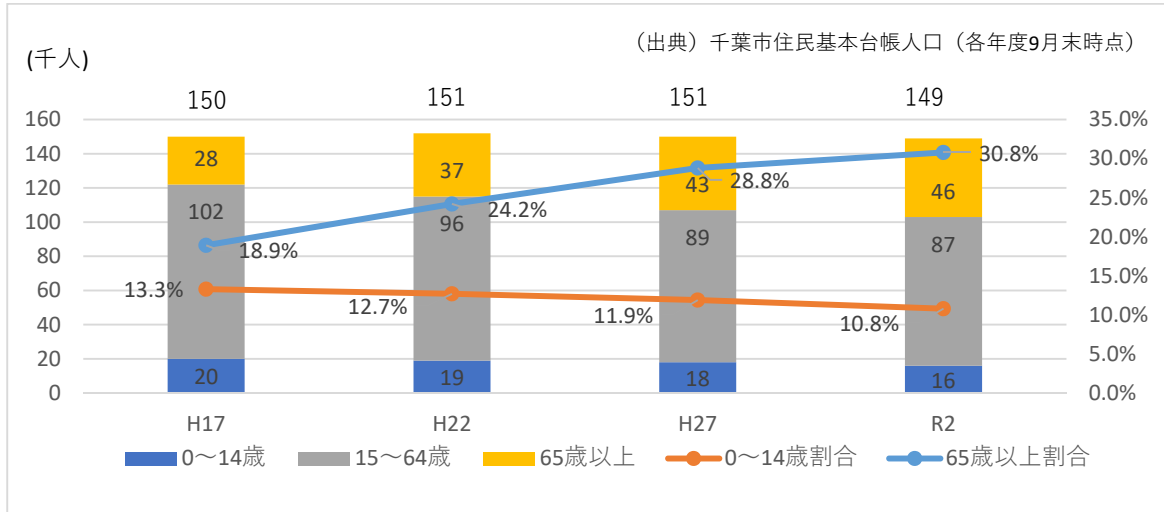
## 第5期若葉区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

### 1 区の現状

#### (1) 少子・高齢化に関するデータ

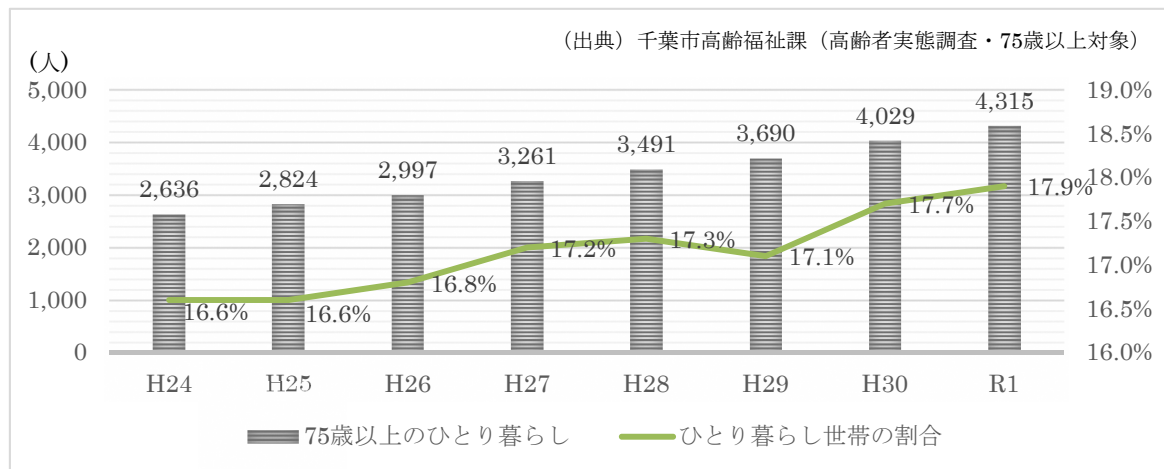
##### ① 区内人口の推移

総人口及び15歳未満人口、15～64歳人口が減少する一方で、65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。若葉区は65歳以上の人口比率が30%を上回り、6区の中で一番高い割合になっています。



##### ② ひとり暮らし高齢者数の推移

ひとり暮らし高齢者数が増加しているとともに、高齢者に占めるひとり暮らし高齢者の割合も増加しています。



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

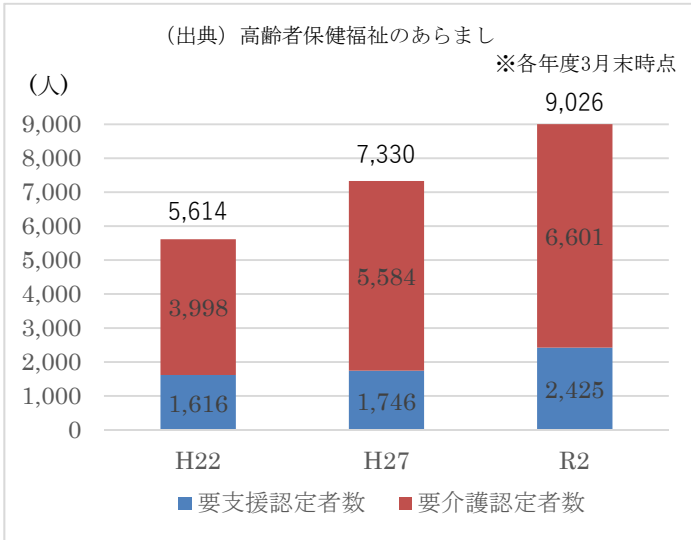
第8章  
計画の推進

資料編

③ 要介護認定者・認知症高齢者・高齢者健康状態リスクの状況

要介護認定者数は10年間で約1.6倍に増加しています。令和2年9月末現在で、高齢者人口に占める要介護認定者は18.6%、認知症高齢者は5.4%となります。介護予防・日常生活ニーズ調査の結果から、運動機能リスク高齢者は33.5%・栄養改善リスク高齢者は10.7%・閉じこもりリスク高齢者は20.4%となっています。

【要介護認定者の推移】



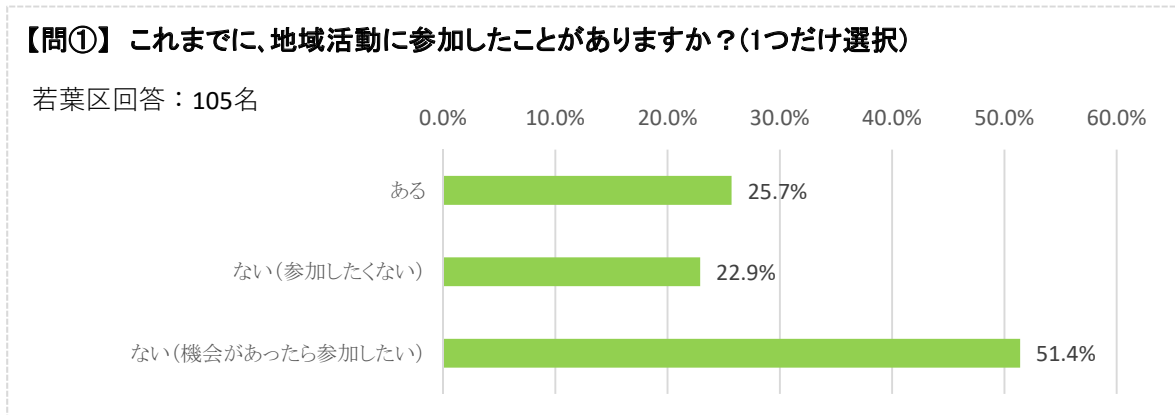
【令和2年度の状況】

(出典) 千葉市高齢者保健福祉推進計画 ※令和2年度9月末時点

65歳以上の人口	45,888人
要介護認定者数	8,545人
(内高齢者人口に占める割合)	18.6%
認知症高齢者数	4,648人
(内高齢者人口に占める割合)	5.4%
運動器機能リスク高齢者の割合	33.5%
栄養改善リスク高齢者の割合	10.7%
閉じこもりリスク高齢者の割合	20.4%

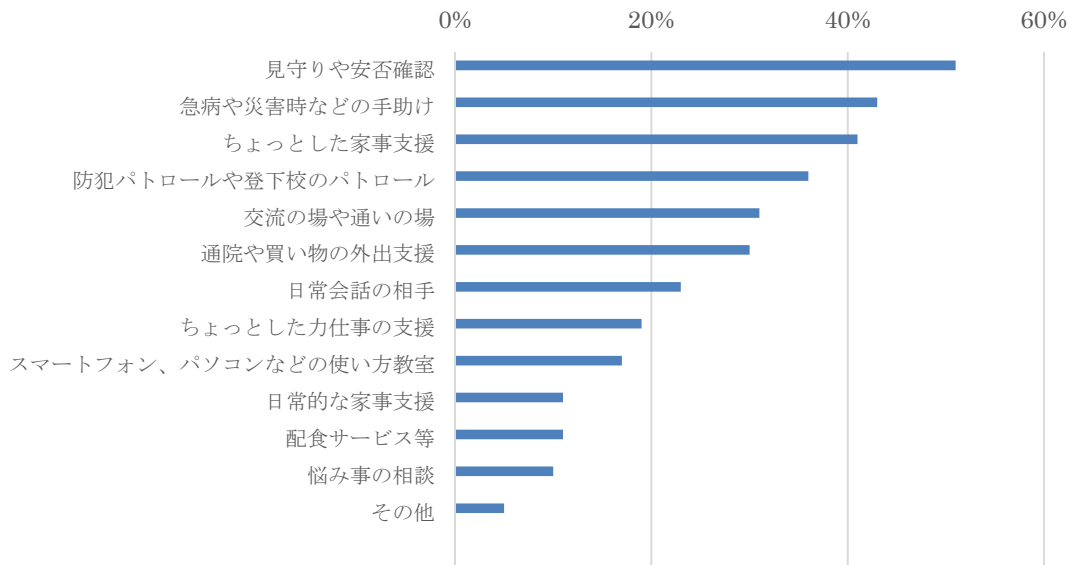
(2) 区民意識に関するデータ

千葉市WEBアンケート(令和3年5月1日～10日、市ホームページ上で実施)では、「地域福祉」に関する区民意識として、地域活動に参加したことが「ある」と回答した人は全体の25.7%で、「ない(機会があったら参加したい)」と回答した人は51.4%と半数を占めています。



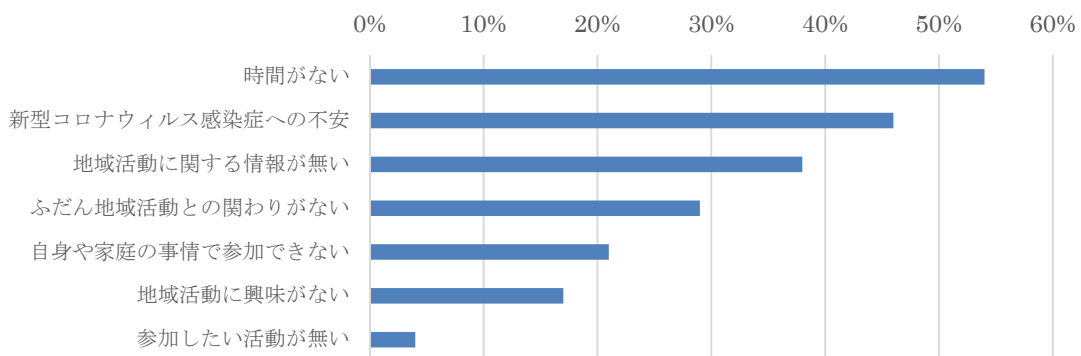
【問②】 今後、どのような地域活動に参加したいですか？（複数回答可）

※問①で「ある」または「ない（機会があったら参加したい）」を選択した人



【問③】 地域活動に参加したくない理由は何ですか？（複数回答可）

※問①で「ない（参加したくない）」を選択した人



(3) 各地区部会エリアの状況

社会福祉協議会地区部会は、住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うために、自発的に組織された団体で、おおむね中学校区を単位として、地域の福祉活動を推進しています。

若葉区では14地区のエリアに分かれており、中西部エリア（桜木、小倉、都賀、若松、みつわ台、千城台）は人口が多い地域で、東南部エリア（白井、更科、千城台、26（大宮台、北大宮台等）、加曽利、千城小）は高齢化率が高く、一部の地区では50%近くにも上ります。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の実態

第5章  
市の取組み

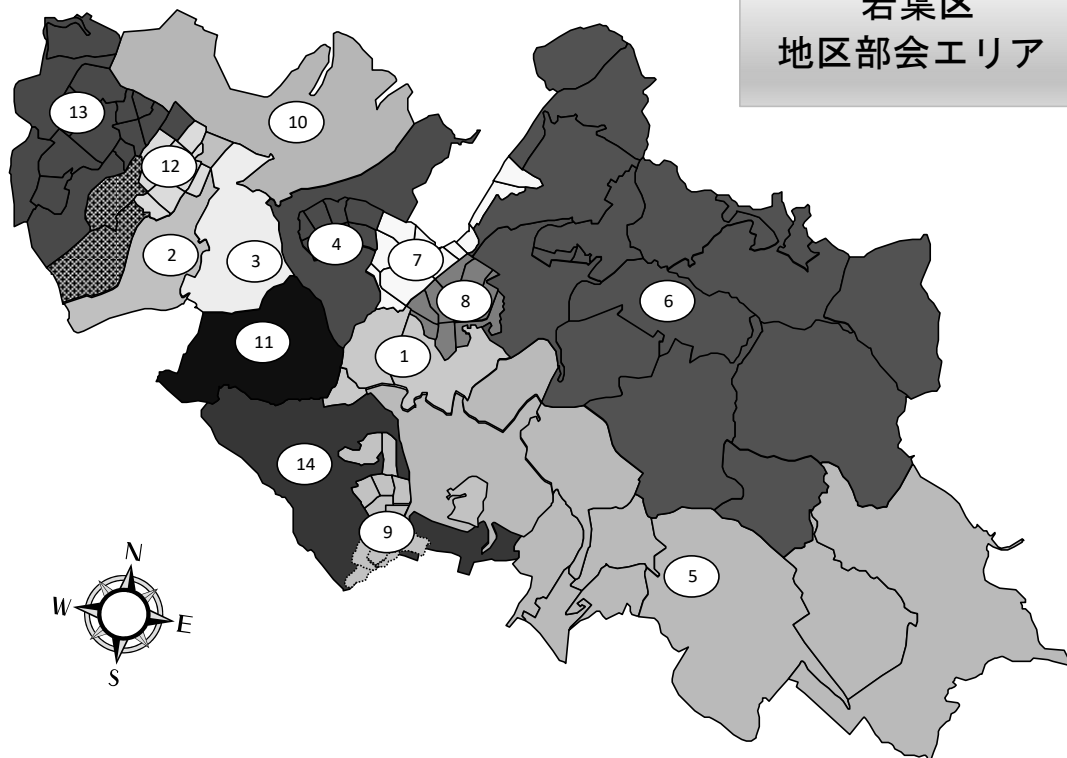
第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

若葉区  
地区部会エリア



色	名称	世帯数	人口	町内自治会数	高齢化率	0.0%	20.0%	40.0%
①	坂月地区部会	2,115	4,710	5	21.4%	[Progress bar]		
②	貝塚地区部会	3,467	6,345	9	21.2%	[Progress bar]		
③	桜木地区部会	7,537	15,206	20	27.0%	[Progress bar]		
④	小倉地区部会	6,637	13,896	13	27.4%	[Progress bar]		
⑤	白井地区部会	3,558	6,597	18	46.8%	[Progress bar]		
⑥	更科地区部会	1,340	2,592	12	43.3%	[Progress bar]		
⑦	御成台、千城台西・北地区部会	4,720	9,550	16	38.9%	[Progress bar]		
⑧	千城台東南・金親地区部会	5,164	10,077	16	38.9%	[Progress bar]		
⑨	26地区部会 (大宮台、北大宮台等)	3,574	7,215	8	45.5%	[Progress bar]		
⑩	若松地区部会	9,628	19,918	13	28.6%	[Progress bar]		
⑪	加曽利地区部会	3,228	6,486	7	31.5%	[Progress bar]		
⑫	都賀地区部会	7,474	13,697	10	29.2%	[Progress bar]		
⑬	結・みつわ台地区部会	11,254	23,749	40	27.7%	[Progress bar]		
⑭	千城小地区部会	1,306	2,499	10	46.1%	[Progress bar]		

## 2 区の課題

### （1）高齢化に伴う地域活動の担い手の不足や介護等の問題

- ・市内で高齢化率が最も高い若葉区では、地域活動の中核となっている役員等の高齢化が進み後継者不足が深刻化しています。併せて、ボランティア等の福祉活動の実働部隊となる人材の確保が必要です。
- ・高齢化に伴う老老介護、8050問題、認知症高齢者等の難しい問題を抱える世帯への支援が課題となっています。

### （2）若葉区全体としての活動の一体化

- ・地域活動が各地区部会エリア内での範囲に限られる傾向にあります。
- ・地域の横断的なつながりによる活動の一体化を図るため、地域活動の他の主体である町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター等の団体・組織との情報共有や連携が必要です。

### （3）地域活動に対する住民の理解と活動の見える化

- ・地域住民の方々の地域活動に対する理解や関心が十分とは言えない状況です。
- ・多くの地域住民に共感してもらえる活動の推進と活動の見える化が必要です。

### （4）長期化する新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止ため、地域活動が大幅に縮小しています。また、ひとり暮らしの高齢者など、地域の中で孤立する方々のフレイル（加齢による心身の衰え）が不安視されています。
- ・感染予防に配慮しつつ、新しい生活様式に合わせた活動を進めることが必要です。

### （5）防災・防犯対策の早期の実施

- ・若葉区は高齢化率が高く、ひとり暮らしの高齢者も多いため、災害弱者への対応が重要です。
- ・近年の台風や大雨などによる深刻な被害が多発しているなかで、自治会や防災担当部局と協調した早期の対応が必要です。

### 3 基本理念

「だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」  
 ～あなたとわたしでつくる 支え合う地域福祉の実現をめざして～

この基本理念は、若葉区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。第5期計画では、第4期計画の成果と課題を明確にしたうえで、地域の様々な団体が連携を深め、地域の多様な主体が、分野を超え、世代を超え、横断的につながり、地域の支え合いの力をより一層高めていきます。また、「新たな生活様式」を取り入れ、コロナ禍にあっても地域のつながりを絶やさず、つながり続けるための様々な工夫やオンラインの活用等を検討し、それぞれの地域の実情に合わせて、住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進していきます。

### 4 基本方針（5つの仕組み）

本計画では若葉区の目指すべき将来像である基本目標に対して、具体的に取り組んでいく施策（解決策）を提案していくため、その方向性を示す5つの基本方針を設定しています。

この基本方針は、地区フォーラムで明らかになった地区の生活課題や検討された解決策等を踏まえて決定したものであり、若葉区の地域福祉を推進していく上での方向性を示しています。

※ 若葉区では第1期計画から、この基本方針を、それぞれがイメージできるよう、わかりやすく親しみやすいフレーズとし、「仕組み」と表現しています。

#### 1 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みづくり

まずはあいさつから。

誰もが気軽にふれあい・交流できるよう、希薄な近隣関係を改善します。

2 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みづくり

支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう、地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助け合い、支え合います。

3 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みづくり

誰もが心穏やかに地域で暮らしていけるよう、安全・安心のまちを目指し、区民の力を結集します。

4 必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える仕組みづくり

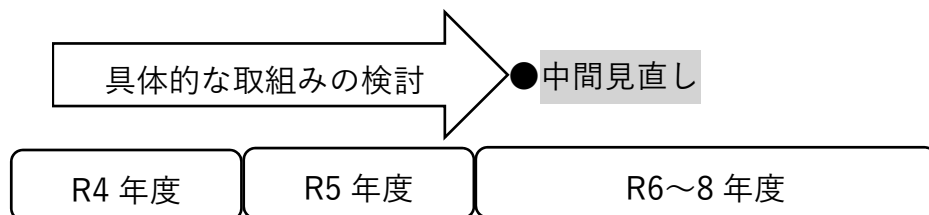
住民の悩みが解消できるよう、必要とする情報が入手でき、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくりまします。

5 世代を超えて、ともに福祉に参加できる仕組みづくり

だれもが福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てるまちをつくり、地域の福祉力を高めます。

以上を基に、今後検討を重ね、「具体的な取組み」、「重点取組地区」については、令和6年度の間見直しの段階で策定します！

その間は、第4期計画の取組みを参考に、工夫しながら、できることに取り組みます！



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編





緑区全体

※R2を基準にH22からの推移を記載しています。(以下同じ)

- 【特 色】大規模開発が行われた新しい地域と歴史と緑の潤いに育まれた地域が共存する若々しい区。
- 【総人口】約130,000人で、総人口は約9,000人増加。
- 【少子化】15歳未満は約18,000人（約14%）で、約2,000人減少。
- 【高齢化】65歳以上は約30,000人（約23%）で、約10,000人増加。75歳以上の増加が顕著。

誉田エリア

- 【特 色】産業用地の開発に伴い住宅地の開発が進行。農村地域が広く田畑に囲まれた集落が点在。
- 【総人口】約30,000人で、区内で3番目の人口。総人口は約4,500人増加。
- 【少子化】15歳未満は約4,500人（約14%）で、約1,200人増加。
- 【高齢化】65歳以上は約8,000人（約27%）で、約1,600人増加しており、主に75歳以上が増加。  
※誉田エリアは、平山地区が分割し、R4から平山地区部会が設立予定。

椎名エリア

- 【特 色】自然豊かな農村地域で、地域には区画された田園が広がり、集合住宅地はあまりない。
- 【総人口】約5,000人で、区内で最も人口が少ない。総人口は約500人増加。
- 【少子化】15歳未満は約700人（約14%）で、約100人増加。
- 【高齢化】65歳以上は約1,200人（約24%）で、約300人増加しており、主に75歳以上が増加。

土気エリア

- 【特 色】緑豊かな地域、あすみが丘・地域開発の住宅地、工業団地や農村地域が広がる。都市公園が整備。
- 【総人口】約45,000人で、区内で2番目の人口。総人口はほとんど変動なし。
- 【少子化】15歳未満は約5,200人（約12%）で、約1,100人減少。
- 【高齢化】65歳以上は約13,000人（約29%）で、約4,500人増加。75歳以上の増加が顕著。

おゆみ野エリア

- 【特 色】鎌取駅を中心に商業地区と戸建て中心とした閑静な住宅地域。緑区行政の中心地。
- 【総人口】約49,000人で、区内で最も人口が多い。総人口は約3,700人増加。
- 【少子化】15歳未満は約7,800人（約16%）で、約2,400人減少。
- 【高齢化】65歳以上は約7,000人（約14%）で、約3,200人増加。他と比べると高齢化割合は低い。

(2) 地域団体等の状況

地域には、地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、避難所運営委員会、地域運営委員会、老人クラブ、赤十字奉仕団、学校PTA等の様々な団体があります。地域福祉活動を推進するには、これらの団体が、各地域の状況に応じ、連携、協力することが重要です。また、あんしんケアセンターでは地域の高齢者に関する様々な相談に応じており、地域課題を解決するには、あんしんケアセンターを中心に各団体の連携が求められます。※R2年度末時点

主な地域団体等	緑区全体	誉田エリア	椎名エリア	土気エリア	おゆみ野エリア
地区部会数 (名称)	4	1 (誉田地区部会) ※1	1 (椎名地区部会)	1 (土気地区部会)	1 (おゆみ野地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)	161	34 (第12・50地区)	17 (第14地区)	46 (第23地区)	64 (第44地区)
民生委員・児童委員数 (協議会地区)	160	46 (501/506/507地区)	12 (503地区)	55 (504/505/509/510地区)	47 (502/508/511地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数)	34	6 (6)	3 (3)	15 (15)	10 (10)
地域運営委員会数	2	1	0	0	1
あんしんケアセンター (担当センター)	3	1 (誉田/鎌取※2)	1 (鎌取※2)	1 (土気)	1 (鎌取※2)

※1誉田エリアは、平山地区が分割し、R4から平山地区部会が設立予定  
 ※2あんしんケアセンター鎌取は、誉田エリアの一部・椎名エリア・おゆみ野エリアを担当

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

**(3) 地区部会活動状況**

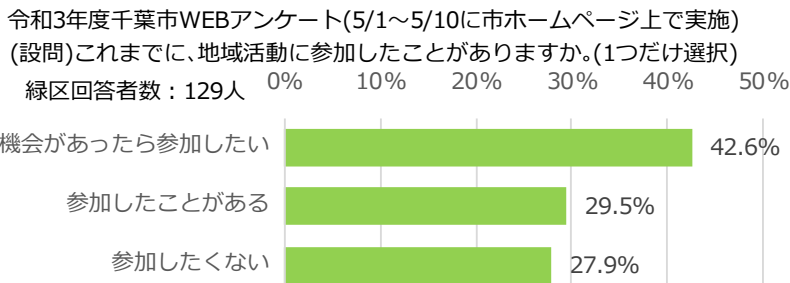
地区部会では、高齢者、障害者、子育て世帯等、住民の方が健康で、日々充実した生活を送り、生きがいと、楽しさと、喜びを持てるような活動を推進しています。各地区の人口、地域性、住民の意識等によって活動回数に差が生じています。なお、R2は、新型コロナウイルスの影響で地域活動が制限され、活動回数が大きく減少しています。また、R1は、台風15号・19号、大雨の影響で土砂崩れ等の甚大な被害が出た地域もあり、活動回数が一部減少しています。

※単位：回（括弧は団体数）

主な活動 活動内容	緑区全体			誉田			椎名			土気			おゆみ野		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
ふれあい・※1	465	391	150	138	123	35	11	9	0	220	203	94	96	56	21
いきいきサロン	(41)	(41)	(41)	(11)	(11)	(11)	(3)	(3)	(3)	(19)	(19)	(19)	(8)	(8)	(8)
ふれあい・※2	46	40	1	12	10	0	-	-	-	24	21	1	10	9	0
子育てサロン	(6)	(6)	(6)	(1)	(1)	(1)	-	-	-	(2)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)
ふれあい・※3	61	60	45	-	-	-	-	-	-	57	57	44	4	3	1
散歩クラブ	(6)	(6)	(6)	-	-	-	-	-	-	(5)	(5)	(5)	(1)	(1)	(1)
ふれあい ※4	39	26	0	10	7	0	9	4	0	20	15	0	-	-	-
食事サービス	(4)	(4)	(4)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	-	-	-

- ※1 公共の施設や町内自治会館等を会場に、語らいの場やレクリエーションの機会を提供し、介護予防・閉じこもりの防止・地域交流や仲間づくりを進める活動。
- ※2 公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりや、情報交換をして、子育てを楽しみながら仲間づくりを進める活動。
- ※3 地域の高齢者・障害者等の地域住民が散歩を中心とし、ふれあうことで自宅に閉じこもりの状況を防ぎ、心身の健康保持や介護予防・高齢者の仲間づくりを進める活動。
- ※4 ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に会食会や食事の配達を通じて、温かな食事、食生活改善と心のふれあいを目的に実施。

**(4) 区民意識に関するデータ**



福祉活動は住民の共助によって向上するものです。参加したいという住民の意識は高いものの、参加したくないが約30%あることは大きな課題です。今後進展する高齢化社会においては、共助の意識が大切になります。ボランティアによる地域活動の場をいかに高めるかが課題です。

※千葉市WEBアンケートは、毎月1日午前10時から10日午後5時まで、市ホームページをとおして、市内在住・在勤・在学の方を対象にアンケート調査を実施することにより、短期間で市民意見等を把握し、施策等の検討に役立てる制度です。

**2 区の課題**

- ① **コミュニケーションの機会の増加について**  
各地域の状況に応じ、感染症予防に配慮した活動内容及び方法の検討。
- ② **災害等の緊急時の対応について**  
災害等の緊急時に備え、平時から各地域の状況に応じた各団体の連携体制の整備。
- ③ **地域活動や担い手について**  
高齢者を含む地域住民の地域活動への参加促進及び各団体の連携。

第1章 地域福祉計画とは

第2章 現状と経緯

第3章 計画の概要

第4章 地域の取組み

第5章 市の取組み

第6章 成年後見制度利用促進基本計画

第7章 取組事例

第8章 計画の推進

資料編

### 3 基本理念

「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、  
住みよいまちづくりを推進する」

～未来を築く子どもたちのために～

～明るい社会を築いてきた高齢者のために～

～障害者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために～

この基本理念は、緑区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。  
地域住民が「きずな」の大切さを再認識し、手を取り合っ心を通うあたたかな地域づくりを目指します。

### 4 3つの基本方針

基本理念を達成するため、第1期計画より継続してきた基本方針を踏襲しつつ、各地域の状況や社会情勢等を踏まえて定めたものです。

《基本方針1》 コミュニケーション（学び・継承・交流・ふれあい・社会参加）

「向こう三軒両隣」・地域に暮らす全ての人が、つながりを大切にします。

《基本方針2》 緊急時の支援と対応（災害、防犯と防災、感染症）

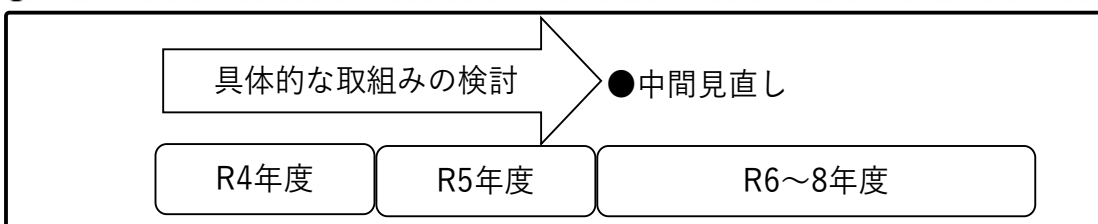
「安心・安全・安住」安らぎの生活を・みんなで支援し、みんなで守ります。

《基本方針3》 身近な生活支援と連携（健康、見守り、介護・ボランティア）

「困ったときは、声かけて」・みんなで考え、みんなで解決します。

以上の方向性を基に、今後検討を重ね、「具体的な取組み」、「重点取組地区」については、令和6年度の間見直しの段階で策定します！

その間は、第4期計画の取組みを参考に、工夫しながら、できることに取り組みます！





# 美浜区支え合いのまち推進計画



第5期美浜区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

## 1 区の現状

### (1) 少子・高齢化に関するデータ（5年毎の区内人口の推移）

15歳未満人口が減少する一方で65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

年齢	H22	H27	R2
0～14	2,489 (20%)	2,343 (19%)	1,845 (16%)
15～64	7,895 (64%)	7,522 (62%)	7,596 (64%)
65～74	1,290 (11%)	1,324 (11%)	1,085 (9%)
75～	592 (5%)	986 (8%)	1,338 (11%)
計	12,266	12,175	11,864

※幕張西1～6丁目、浜田1～2丁目、若葉1～2丁目

年齢	H22	H27	R2
0～14	2,927 (12%)	2,695 (11%)	2,684 (11%)
15～64	16,778 (66%)	14,726 (59%)	14,515 (57%)
65～74	3,821 (15%)	4,404 (18%)	3,900 (15%)
75～	1,867 (7%)	2,966 (12%)	4,156 (16%)
計	25,393	24,791	25,255

※真砂1～5丁目

年齢	H22	H27	R2
0～14	956 (15%)	1,777 (21%)	1,779 (19%)
15～64	4,007 (65%)	5,342 (62%)	6,074 (63%)
65～74	734 (12%)	832 (10%)	866 (9%)
75～	474 (8%)	685 (8%)	872 (9%)
計	6,171	8,636	9,591

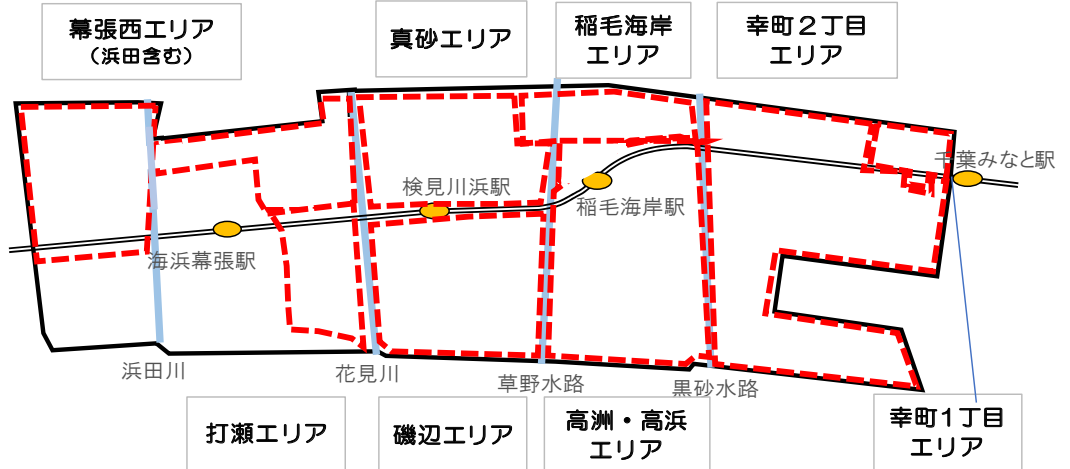
※稲毛海岸1～5丁目

年齢	H22	H27	R2
0～14	1,518 (12%)	1,053 (9%)	741 (7%)
15～64	8,626 (66%)	7,201 (62%)	6,462 (60%)
65～74	1,975 (15%)	1,862 (16%)	1,594 (15%)
75～	989 (8%)	1,588 (14%)	1,968 (18%)
計	13,108	11,704	10,765

※幸町2丁目

年齢	H22	H27	R2
0～14	22,781 (15%)	20,278 (14%)	18,394 (12%)
15～64	100,201 (67%)	92,107 (62%)	92,962 (62%)
65～74	18,670 (12%)	21,935 (15%)	19,670 (13%)
75～	8,786 (6%)	14,115 (10%)	20,025 (13%)
計	150,438	148,435	151,051

※各表のH22はH23.3月末、H27はH28.3月末R2はR3.3月末時点



年齢	H22	H27	R2
0～14	6,089 (26%)	5,293 (21%)	4,799 (17%)
15～64	16,358 (69%)	18,288 (72%)	20,328 (73%)
65～74	818 (3%)	1,305 (5%)	1,581 (6%)
75～	372 (2%)	640 (3%)	1,070 (4%)
計	23,637	25,526	27,778

※打瀬1～3丁目、若葉3丁目

年齢	H22	H27	R2
0～14	2,084 (12%)	1,699 (10%)	2,132 (11%)
15～64	11,308 (62%)	9,076 (53%)	9,805 (53%)
65～74	3,352 (18%)	4,032 (24%)	3,152 (17%)
75～	1,376 (8%)	2,336 (14%)	3,543 (19%)
計	18,120	17,143	18,632

※磯辺1～8丁目

年齢	H22	H27	R2
0～14	5,327 (13%)	4,323 (11%)	3,620 (9%)
15～64	28,893 (68%)	24,289 (61%)	22,923 (59%)
65～74	5,570 (13%)	6,977 (18%)	6,370 (16%)
75～	2,552 (6%)	4,022 (10%)	5,844 (15%)
計	42,342	39,611	38,757

※高洲1～4丁目、高浜1～7丁目

年齢	H22	H27	R2
0～14	1,386 (15%)	1,093 (12%)	794 (9%)
15～64	6,316 (67%)	5,650 (64%)	5,259 (63%)
65～74	1,108 (12%)	1,197 (14%)	1,122 (13%)
75～	564 (6%)	891 (10%)	1,234 (15%)
計	9,374	8,831	8,409

※幸町1丁目、新港

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

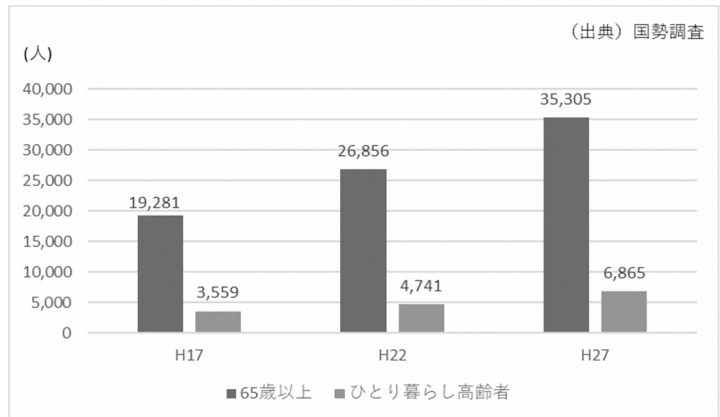
第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

**(2) 一人暮らしの高齢者数の推移**

65歳以上の高齢者が増加しており、ひとり暮らし高齢者も増加傾向にあります。



**(3) 地域団体等の状況**

地域には、地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、避難所運営委員会、地域運営委員会等、様々な団体が地域福祉活動の推進に向けて取り組んでいます。

※R2 年度末時点

主な地域団体等	美浜区全体	幕張西エリア	真砂エリア	稲毛海岸エリア	幸町2丁目エリア
地区部会数 (名称)	8	1 (幕張西地区部会)	1 (真砂地区部会)	1 (稲毛海岸地区部会)	1 (幸町2丁目地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)	166 (8)	15 (第30地区)	31 (第31地区)	13 (第38地区)	11 (第28地区)
民生委員・児童委員数 (協議会地区)	194 (10)	12 (606地区)	30 (607地区)	9 (601地区※1)	19 (602地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数)※2	45 (48)	3 (3)	6 (7)	4 (4)	5 (5)
地域運営委員会数	7	1	1	1	-
あんしんケアセンター (担当センター)	4	磯辺※2	真砂	高洲	幸町
主な地域団体等		打瀬エリア	磯辺エリア	高洲・高浜エリア	幸町1丁目エリア
地区部会数 (名称)		1 (打瀬地区部会)	1 (磯辺地区部会)	1 (高洲・高浜地区部会)	1 (幸町1丁目地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)		26 (第47地区)	27 (第33地区)	25 (第29地区)	18 (第36地区)
民生委員・児童委員数 (協議会地区)		22 (610地区)	31 (608地区)	57 (604/605/609地区※1)	14 (603地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数)※2		6 (8)※3	7 (7)	12 (12)	2 (2)
地域運営委員会数		1	1	1	1
あんしんケアセンター (担当センター)		磯辺※4	磯辺※4	高洲、磯辺※4	幸町

※1 601地区は一部高洲エリアも含む、609地区は一部稲毛海岸エリアも含む

※2 避難所運営委員会数と指定避難所数は、避難所の場所ごとにカウントしているため、実際の数と異なる場合がある。

※3 打瀬エリアの中に、打瀬の避難所5か所のほか、若葉3丁目の避難所3か所を含む

※4 あんしんケアセンター磯辺は、高洲・高浜エリアの一部、磯辺エリア、打瀬エリア、幕張西エリアを担当

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

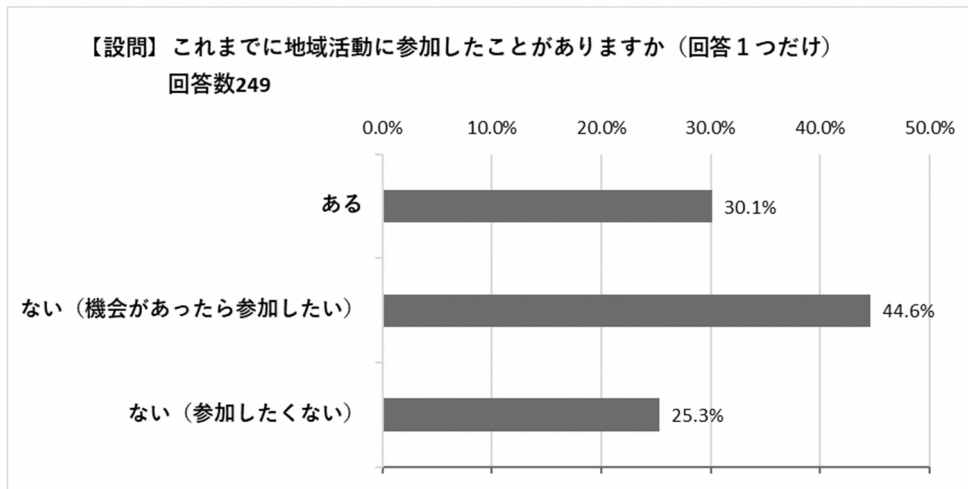
資料編

**（4）区民意識に関するデータ（地域活動の参加状況）**

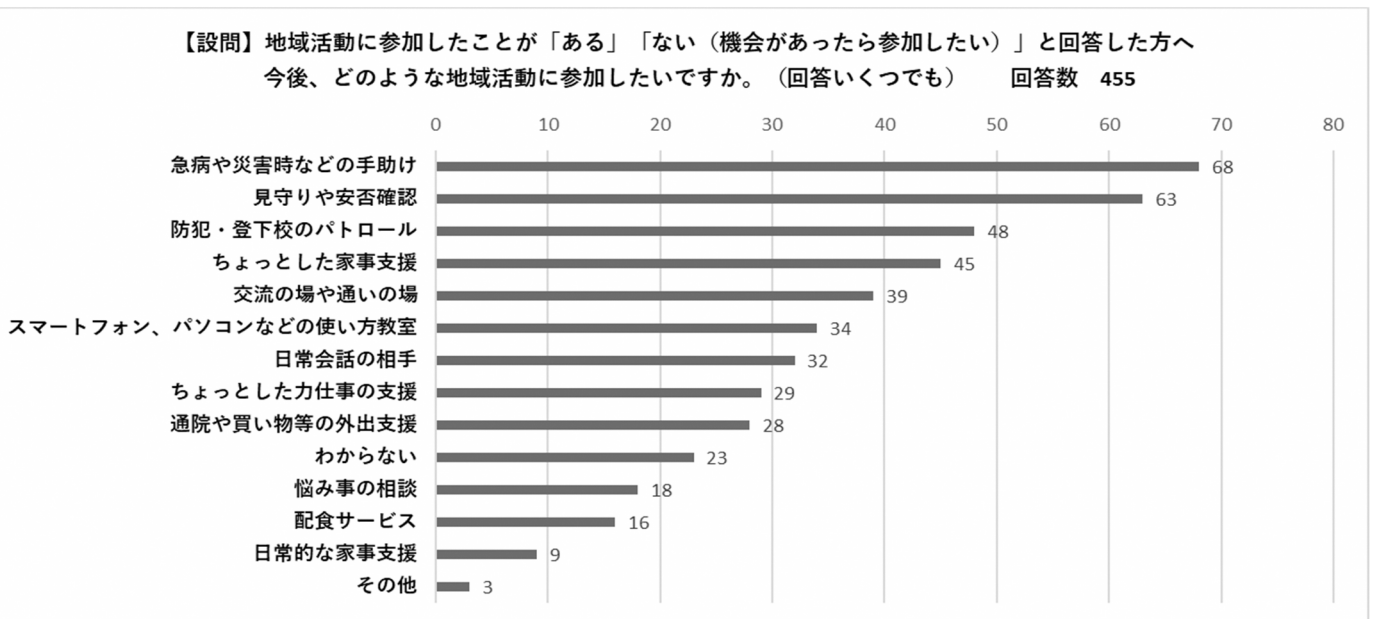
令和3年5月1日～5月10日に千葉市ホームページ上で実施した千葉市WEBアンケートにおける「地域福祉」に関する区民意識に関するデータを掲載。美浜区からは249名の回答がありました。

地域活動に参加したことが「ある」人は全体の30.1%となっています。

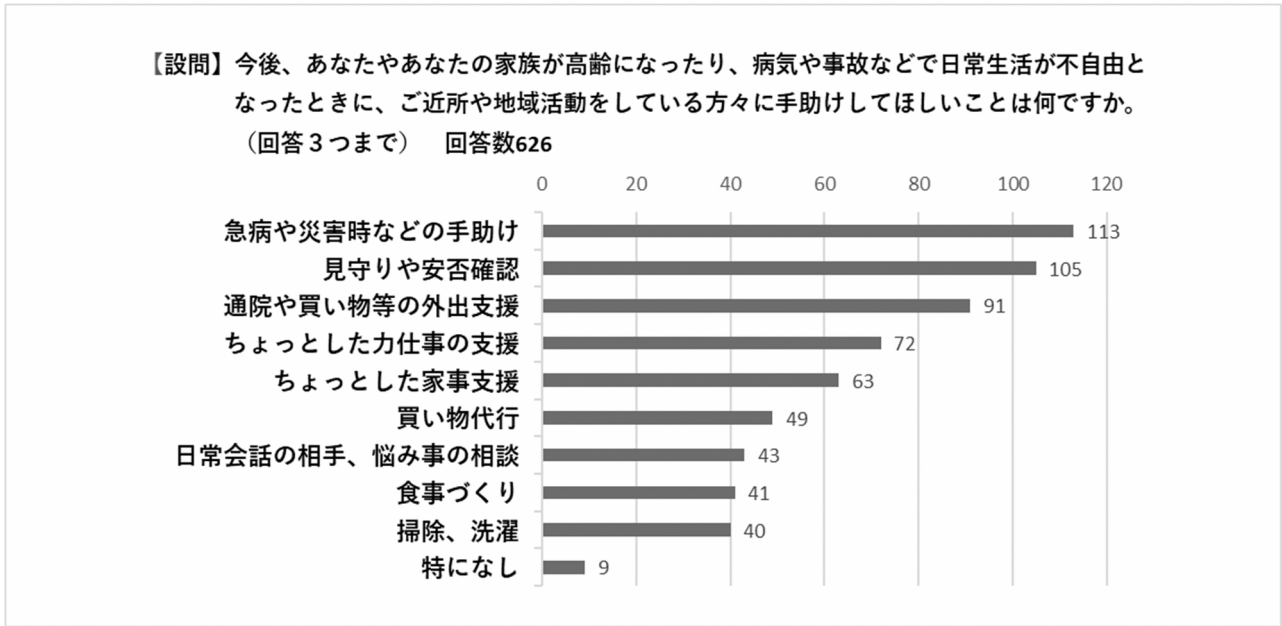
「ない（機会があったら参加したい）」も含めると全体の74.7%となり、地域活動への参加意識は高いことが伺えます。



参加したい地域活動では、「急病や災害時の手助け」、「見守りや安否確認」、「防犯・登下校のパトロール」、「ちょっとした家事支援」の順となっています。



自身や家族が日常生活で不自由となったときに手助けが必要と考えている活動では、上位2つが参加したい活動と同様に、「急病や災害時の手助け」、「見守りや安否確認」となっております。そのほか外出支援やちょっとした力仕事・家事支援のニーズも見られます。



**(5) 社会福祉協議会 地区部会の活動**

社会福祉協議会地区部会は、誰もが安心して住み慣れた地域で理解しあい、共に支えあいながら、安心していきいきと暮らせるまちづくりの一助となるような活動を推進しています。令和2年3月～令和3年3月までの期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域活動の中止を余儀なくされ、活動回数が大きく減少しています。

主な活動	活動内容	美 浜 区			
		H 3 0 年度	R 元(H31) 年度	R 2 年度	
1 ふれあい いきいきサロン	公共の施設や町内自治会館等を会場に、語らいの場やレクリエーションの機会を提供し、介護予防、閉じこもりの防止や地域交流・仲間づくりを行う活動	実施回数	521	460	77
		(会場数)	(57)	(55)	(49)
2 ふれあい 子育てサロン	公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりや、情報交換をして、子育てを楽しみながら仲間づくりを行う活動	実施回数	72	78	22
		(会場数)	(11)	(14)	(14)
3 ふれあい 散歩クラブ	地域の高齢者と地域住民が散歩を中心としてふれあうことで自宅に閉じこもりの状況を防ぎ、心身の健康保持や介護予防・高齢者の仲間づくりを行う活動	実施回数	82	76	37
		(会場数)	(8)	(8)	(8)
4 ふれあい 食事サービス	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に会食や食事の配達を通じて、温かな食事と心のふれあいを行う活動	食数	4,043	3,200	191
		(会場数)	(15)	(15)	(14)

第1章 地域福祉計画とは

第2章 現状と経緯

第3章 計画の概要

第4章 地域の取組み

第5章 市の取組み

第6章 成年後援制度利用促進基本計画

第7章 取組事例

第8章 計画の推進

資料編

## 2 区の課題

### （1）新しい生活様式や災害時への対応に関すること

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、地域での活動が大幅に停滞しています。また、近年の災害発生状況を踏まえ、災害時や緊急時での支援についても一層の取り組みが求められています。感染予防に配慮しつつ、新しい生活様式や災害時に対応した活動方法、仕組みを模索し進めていく必要があります。

### （2）担い手に関すること

地域での見守り活動・支え合い活動へのニーズは高まっています。しかし、担い手不足の問題は解消されておりません。高齢化も進んでおり、若い世代の担い手の取り込み（発掘・養成）が必要です。また、すでに地域活動へ参加している方への持続的な支援も求められています。

### （3）地域活動に関すること

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加により、エレベーターの無い中層の集合住宅等による外出困難、買い物困難、引きこもりなどの問題から、身近な地域での支え合い活動や見守り活動を推進していく必要があります。